

証券コード:8595

JAFCO

起業家のいちばん近くに

第54回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時 2026年6月16日（火） 午前10時

場 所 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
日本橋室町野村ビル(YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール

決議事項	第1号議案	定款一部変更の件
	第2号議案	取締役（監査等委員である 取締役を除く。）2名選任の件
	第3号議案	監査等委員である取締役 2名選任の件

ジャフコ グループ株式会社

社会的な存在として

当社は長年の投資経験から「いかなる時も投資を継続することが、持続可能な社会を実現する」と信じてきました。これからも企業・起業家の新たな挑戦に投資し続け、社会・市場における成長への循環をつくりだしていきます。

パーパス

挑戦への投資で、成長への循環をつくりだす

企業として

当社は設立以来、企業・起業家と様々な革新的製品やサービスを生み出してきました。世の中に必要とされる新事業の創造・企業の再成長にコミットし、ステークホルダーの皆様とともに新しい時代を切り開いていきます。

ミッション

新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く

個人として

当社は「CO-FOUNDER≡共同創業者」たる気概でコミットすることが、投資家のあるべき姿だと考えています。全社員が自らを高め、強みを発揮しながら、企業・起業家とともに社会に対して新たな価値を出し続けます。

アイデンティティ

CO-FOUNDER

バリュー

- 当事者たる覚悟でやり抜く
- 多様な強みで共創を
- より早く、より深く、より高みへ
- 開拓者たれ、真摯であれ

株主の皆様へ

世界経済は、既存の紛争の長期化と新たな緊張の噴出が重なる地政学リスクにより、経済全体やサプライチェーンに慢性的な負荷がかかる状況が続いています。株式会社市場においては、ビッグテックを中心にAIテクノロジーが市場を牽引する一方で、各国の政策変更や地政学的な変化に対して敏感に反応する「脆弱性」を抱えており、国内のグロース市場及びIPO市場は低水準で推移しました。

その一方で、スタートアップの力を成長の起爆剤とすべく、官民を挙げて新産業の創出に向けた様々な施策が打ち出されています。かつてない大変革期にある日本の未上場株式市場は、スタートアップの起業家層が更に厚みを増し、成長を企図した事業承継ニーズも拡大するなど、中長期的に見て極めて大きな投資機会が生まれています。

このような環境のもと、当社は2025年10月にアジア法人、2026年1月に米国法人の譲渡をそれぞれ完了しました。これにより、2025年4月に発表した「成長戦略の推進」と「資本効率の向上」の実現に向けて経営資源を国内投資に集中する体制を確立しました（なお、譲渡後の両法人が運用する既存ファンドへの当社出資分は継続保有しております。）。これに伴い、当社は連結決算から非連結（単体）決算へ移行しています。

また、約3年半ぶりとなる新たな基幹ファンド「ジャフコSV8シリーズ」を設立しました。総額1,000億円規模を目指す本ファンドの始動により、ベンチャー投資とバイアウト投資の両輪をもって、次世代を担う企業を厳選し、リスクを取った大胆な投資を進めます。不確実性の高い環境下だからこそ、当社の安定した資金供給と経営へ深く関与する投資スタンスの価値は一層高まるものと確信しています。

株主還元につきましては、資本効率の向上と安定的な配当の両立が重要課題と認識しています。当事業年度より配当金についてDOE（株主資本配当率）6%と配当性向50%のいずれか大きい金額を基準とする方針へ強化しました。

今後も国内外の政治動向や金融環境、スタートアップ関連政策を注視しつつ、中長期的なROE目標の達成に向け、企業価値向上への取り組みを揺るぎなく進めます。

最後に、本定時株主総会には、2026年10月より社名を「株式会社JAFCO」とする定款一部変更議案を提出しています。海外法人の譲渡完了を機に、創業以来培ってきた「JAFCO」ブランドの価値を最大化することを目的としています。新たな社名のもとで、当社は「新事業の創造」というミッションに向け、さらなる挑戦を続けてまいります。



取締役社長 三好啓介

証券コード 8595

2026年5月25日

(電子提供措置の開始日 2026年5月15日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

ジャフコ グループ株式会社

取締役社長 三 好 啓 介

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。本招集ご通知の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト「第54回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.jafco.co.jp/ir/meeting/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」の欄に「ジャフコ」または証券「コード」の欄に「8595」（半角）を入力・検索し、「基本情報」をご選択のうえ、「縦覧書類／PR情報」に進み、ご確認くださいようお願い申し上げます。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご来場されない場合は、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、次のいずれかの方法によって、2026年6月15日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権の行使〕

6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

〔書面（郵送）による議決権の行使〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月16日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第54期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 議決権行使の取り扱いについて

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネット等による方法の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、本書には記載しておりません。前記の各ウェブサイト「第54回定時株主総会招集ご通知交付書面への記載を省略した事項」として掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

- ・会社役員の状況の一部（責任限定契約の内容の概要、補償契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要）
- ・業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会及び会計監査人は、これらの事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、前記当社ウェブサイトに掲載いたします。当日ご来場いただく場合は、事前にご確認くださいようお願いいたします。なお、お飲み物の提供は予定しておりません。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月15日（月曜日）  
午後5時入力完了分まで



議決権行使書用紙に各議案の賛否を  
ご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月15日（月曜日）  
午後5時到着分まで



当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月16日（火曜日）  
午前10時

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

●こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」の欄に○印

## 第2号議案及び第3号議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

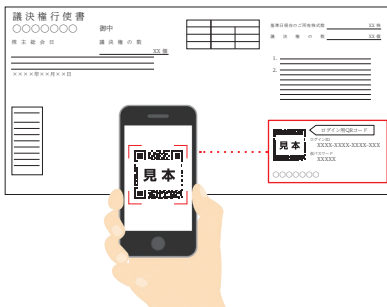
書面（郵送）及びインターネット等による方法の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

当社の定款の一部を以下に記載の変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

国内投資への集中のための海外法人譲渡が完了したこと及び企業として一貫性のあるブランドを浸透させ、ブランド価値を最大化するため、ロゴ表記と社名表記を統一するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                 | 変更案                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則<br><br>(商号)<br>第1条 当社は、 <u>ジャフコ グループ株式会社</u> と称し、<br>英文では <u>JAFCO Group Co., Ltd.</u> と表示する。 | 第1章 総則<br><br>(商号)<br>第1条 当社は、 <u>株式会社JAFCO</u> と称し、英文では<br><u>JAFCO Co., Ltd.</u> と表示する。                      |
| (新設)                                                                                                 | <u>(附則)</u><br><u>第1条の規定の変更は、2026年10月1日をもって効力</u><br><u>が生じるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発</u><br><u>生日をもってこれを削除する。</u> |



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議しております。

取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

取締役の選任について、独立社外取締役4名全員及び取締役社長で構成される指名・報酬委員会での審議を踏まえ、監査等委員会において検討いたしました。その結果、監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や今後の方向性、取締役会の構成や業務執行体制、各候補者の専門知識、経験や実績等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とするに異論はないとの結論に至りました。

なお、監査等委員会からは、以下のとおり取締役の報酬等についての意見表明も受けております。

取締役の報酬等（金銭報酬及び株式関連報酬）について、当社の「取締役等の報酬等の決定に関する方針」ならびに独立社外取締役4名全員及び取締役社長で構成される指名・報酬委員会での審議を踏まえ、監査等委員会において議論を行いました。その結果、監査等委員会は、報酬等の算出の公正性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績との連動性、制度の内容や条件等を勘案し、現在の報酬等は相当であるとの結論に至りました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                 | 現在の当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況 | 属 性 | 取締役会<br>出席状況     |
|-------|---------------------|------------------------------|-----|------------------|
| 1     | ふう き しん いち<br>豊貴 伸一 | 取締役会長                        | 再 任 | 13/13回<br>(100%) |
| 2     | み よし けい すけ<br>三好 啓介 | 取締役社長（代表取締役）<br>投資担当、パートナー   | 再 任 | 13/13回<br>(100%) |

再 任 再任取締役候補者

候補者番号

1

ふ う き し ん い ち  
豊 貴 伸 一

生年月日 ..... 1961年11月1日

所有する当社株式の数 ..... 130,725株

取締役会の出席状況 ..... 13回/13回(100%)



再 任

#### ■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
 2003年 6月 当社 取締役 第二投資グループ、関西支社兼企画総務担当  
 2005年 2月 当社 常務取締役 資金兼第二投資、関西支社、VA3部担当  
 2007年 3月 当社 専務取締役 資金兼事業投資、関西支社、VA3部担当  
 2010年 1月 当社 取締役社長（代表取締役）  
 2022年 4月 当社 取締役会長（現任）

#### ■ 取締役候補者とした理由

ベンチャー投資、バイアウト投資及びファンド運用等の業務執行全般を統括してまいりました。2010年1月より2022年3月まで取締役社長（代表取締役）として、また2022年4月より取締役会長として、これまでの豊富な経験や識見を活かし、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。こうした実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたるのがふさわしいと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

み よ し け い す け  
三 好 啓 介

生年月日 ..... 1969年9月18日

所有する当社株式の数 ..... 92,770株

取締役会の出席状況 ..... 13回/13回(100%)



再 任

#### ■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 当社入社  
 2011年 8月 当社 第二投資運用本部長  
 2013年 4月 当社 執行役員 投資担当  
 2015年 6月 当社 取締役 投資担当  
 2018年 3月 当社 取締役 投資担当、パートナー  
 2022年 4月 当社 取締役社長（代表取締役）投資担当、パートナー（現任）

#### ■ 取締役候補者とした理由

国内ベンチャー投資部門の担当役員を務めるとともに、投資の重要な意思決定を行うパートナーの一人であります。また、2022年4月より取締役社長（代表取締役）として、当社の業務執行全般を統括しております。こうした国内投資業務の豊富な経験、専門知識及び実績等を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたるのがふさわしいと判断し、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者三好啓介は、SV6ファンドの共同無限責任組合員であるSV6パートナー有限責任事業組合（以下「SV6パートナーLLP」）に他のパートナー及び当社とともに組合員として参加し、SV6パートナーLLPを通じてSV6ファンドへのパートナー出資を行っています。また同氏は、SV7ファンドのうちベンチャー投資を行うV7ファンドの共同無限責任組合員であるV7パートナー有限責任事業組合（以下「V7パートナーLLP」）に他のパートナー及び当社とともに組合員として参加し、V7パートナーLLPを通じてV7ファンドへのパートナー出資を行っています。当社は同氏に対しこれらのパートナー出資に係る資金の貸付を行っています。詳細は「第54回定時株主総会招集ご通知交付書面への記載を省略した事項」のうち計算書類の個別注記表「9.関連当事者との取引」に関する注記」に記載のとおりであります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は各候補者と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、各候補者の再任が承認された場合は、当社は各候補者との当該補償契約を継続する予定であります。なお、当該補償契約によって取締役の職務の執行の適正性が損なわれないよう、補償契約締結を承認する取締役会決議の際は独立社外取締役の全員（自身に関する契約を除く。）が賛成することを条件としております。
3. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者は引き続き当該保険の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は当該保険契約を任期中中に現行の契約と同程度の内容で更新することを予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査体制の強化・充実を図るため、監査等委員である取締役を2名増員することとしたといたし、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議のうえ、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

| 候補者番号 | 氏 名                          | 現在の当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況         | 属 性 | 取締役会<br>出席状況 | 監査等委員会<br>出席状況 |
|-------|------------------------------|--------------------------------------|-----|--------------|----------------|
| 1     | え の も と<br>榎本<br>え い じ<br>英二 | リープ経営コンサルティング(株)                     | 新任  | —            | —              |
|       |                              | 代表取締役                                | 社外  |              |                |
|       |                              | フィンテックアセットマネジメント(株)                  | 独立  |              |                |
|       |                              | 社外取締役                                |     |              |                |
| 2     | はやし<br>林<br>けい こ<br>敬子       | 林敬子公認会計士事務所 所長                       | 新任  | —            | —              |
|       |                              | (株)明電舎 社外取締役（監査等委員）<br>（2026年6月退任予定） | 社外  |              |                |
|       |                              | 日本ビルファンド投資法人 監督役員                    | 独立  |              |                |
|       |                              | テルモ(株) 社外取締役（監査等委員）                  |     |              |                |
|       |                              | 早稲田大学 大学院会計研究科 教授                    |     |              |                |

|    |          |    |          |    |                      |
|----|----------|----|----------|----|----------------------|
| 新任 | 新任取締役候補者 | 社外 | 社外取締役候補者 | 独立 | 証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者 |
|----|----------|----|----------|----|----------------------|

|       |            |                |           |
|-------|------------|----------------|-----------|
| 候補者番号 | えの もと えい じ | 生年月日           | 1962年4月8日 |
| 1     | 榎 本 英 二    | 所有する当社株式の数     | 1,000株    |
|       |            | 取締役（監査等委員）在任年数 | 一年        |
|       |            | 取締役会の出席状況      | 一回／一回（一%） |
|       |            | 監査等委員会の出席状況    | 一回／一回（一%） |



新 任

社 外

独立役員

## ■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                            |
|----------|--------------------------------------------|
| 1985年 4月 | 野村不動産㈱入社                                   |
| 2008年 4月 | 同社 執行役員                                    |
| 2011年10月 | 野村不動産投資顧問㈱ 取締役副社長（代表取締役）                   |
| 2013年 4月 | 野村不動産㈱ 常務執行役員                              |
| 2015年 4月 | 野村不動産アーバンネット㈱（現 野村不動産ソリューションズ㈱） 取締役兼専務執行役員 |
| 2017年 4月 | 同社 代表取締役兼副社長執行役員                           |
| 2024年 4月 | 野村不動産ホールディングス㈱ 執行役員 DX推進統括                 |
| 2025年 4月 | 同社 参与・エグゼクティブアドバイザー                        |
| 2026年 4月 | リープ経営コンサルティング㈱ 代表取締役（現任）                   |
|          | フィンテックアセットマネジメント㈱ 社外取締役（現任）                |

## ■ 重要な兼職の状況

リープ経営コンサルティング㈱ 代表取締役  
フィンテックアセットマネジメント㈱ 社外取締役

## ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

榎本英二氏は、社外取締役候補者であります。

同氏は、上場企業等の経営に代表取締役や執行役員等として携わってこれ、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しています。また、ファンド組成・運用業務や、不動産業のDX化に伴うスタートアップとの連携の経験も有しております。

同氏には、こうした実績、識見や知識を活かして、取締役会での発言、当社の経営の重要な意思決定への関与とともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、役員の指名・報酬の決定に関与いただくことを期待しております。

こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。

## ■ 独立性に係る事項

同氏が2026年3月まで役員等を務めていた野村不動産グループ（野村不動産ホールディングス㈱、野村不動産㈱及び野村不動産ソリューションズ㈱）と当社との間には、シェアオフィスに関する取引及び保険契約に関する代理店取引がありますが、2024年3月期以降の過去3事業年度における取引金額は、年平均約1,200万円であり、いずれの事業年度においても同グループの年間連結売上上の1%未満と僅少であります。また、同氏または同氏が現在代表取締役を務めるリープ経営コンサルティング㈱と当社との間でこれまで取引等はありません。

これらを踏まえ、同氏は当社の社外取締役としての役割を果たすうえで十分な独立性を有していると判断しております。

候補者番号

2

はやし

林

けいこ

敬子

生年月日 ..... 1960年8月11日

所有する当社株式の数 ..... 0株

取締役（監査等委員）在任年数 ..... 一年

取締役会の出席状況 ..... 一回／一回（－％）

監査等委員会の出席状況 ..... 一回／一回（－％）



新任

社外

独立役員

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 東京国税局 入局  
1994年 3月 公認会計士登録  
2006年 7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） パートナー  
2016年 7月 日本公認会計士協会 常務理事  
2018年11月 トーマツチャレンジド(株) 代表取締役  
2019年 7月 日本公認会計士協会 監査業務審査会 委員長（現 監査・規律審査会 会長）  
2020年 6月 (株)明電舎 社外取締役（監査等委員）（現任）（2026年6月退任予定）  
ライフネット生命保険(株) 社外取締役  
2020年 7月 林敬子公認会計士事務所 所長（現任）  
2021年 2月 日本フィルコン(株) 社外監査役  
2021年 3月 日本ビルファンド投資法人 監督役員（現任）  
2021年 6月 ライフネット生命保険(株) 社外取締役（監査等委員）  
2023年 4月 早稲田大学 大学院会計研究科 教授（現任）  
2025年 6月 テルモ(株) 社外取締役（監査等委員）（現任）

#### 重要な兼職の状況

林敬子公認会計士事務所 所長  
(株)明電舎 社外取締役（監査等委員）（2026年6月退任予定）  
日本ビルファンド投資法人 監督役員  
テルモ(株) 社外取締役（監査等委員）  
早稲田大学 大学院会計研究科 教授

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

林敬子氏は、社外取締役候補者であります。  
同氏は、公認会計士として企業監査、ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の監査を行うとともに、日本公認会計士協会常務理事や監査業務審査会委員長を務めるなど、会計分野の専門知識と経験を有しています。  
同氏には、こうした豊富な経験と高い識見を活かして、取締役会での発言、当社の経営の重要な意思決定への関与とともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、役員の指名・報酬の決定に関与していただくことを期待しております。  
なお、同氏の兼職先の業務特性及び負荷の状況から、職務遂行のための十分な時間が確保できることを確認しております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

#### 独立性に係る事項

同氏または同氏が現在所属する林敬子公認会計士事務所と当社との間で取引等はありません。  
同氏が2020年6月まで所属していた有限責任監査法人トーマツと当社との間に取引等はありませんが、当社は同法人のグループ組織であるデロイト トーマツ税理士法人との間で税務アドバイザリー業務等に関する契約を締結しております。しかしながら、同氏は当該税理士法人に所属した事実はなく、また当社に対して専門的サービスを直接提供したことはありません。また、当社が同税理士法人に支払った報酬額は、2024年3月期以降の過去3事業年度において年平均約420万円と僅少であります。  
これらを踏まえ、同氏は当社の社外取締役としての役割を果たすうえで十分な独立性を有していると判断しております。

- (注) 1. 榎本英二氏及び林敬子氏は、いずれも当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」（後記記載）の要件を満たしております。
2. 榎本英二氏及び林敬子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、独立役員として指定する予定であります。
3. 榎本英二氏及び林敬子氏が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。
4. 榎本英二氏及び林敬子氏が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、当社は両氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結する予定であります。なお、当該補償契約によって取締役の職務の執行の適正性が損なわれないよう、補償契約締結を承認する取締役会決議の際は独立社外取締役の全員（自身に関する契約を除く。）が賛成することを条件としております。
5. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本総会において榎本英二氏及び林敬子氏が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、両氏は当該保険の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は当該保険契約を任期途中に現行の契約と同程度の内容で更新することを予定しております。

以上

### （ご参考）社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役は、当社に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。

- (1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、当社および当社の子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の役員（業務を執行する者に限る。）または使用人でないこと。
- (2) 本人が、現在または過去3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
- ① 当社の業務執行者が役員に就任している、または過去3年間に於いて役員に就任していた他の会社の業務執行者（\*1）
  - ② 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
  - ③ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
  - ④ 当社の主要な借入先（\*2）の業務執行者
  - ⑤ 当社グループの主要な取引先（\*3）の業務執行者
  - ⑥ 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家、コンサルタントその他の者
  - ⑦ 法律、会計、税務、コンサルティングその他の専門的サービスを提供する法人、組合等の団体であって、主要な取引先にあたる団体のパートナーその他業務を執行する者
  - ⑧ 一定額を超える寄付金（\*4）を当社グループより受領している団体の業務を執行する者
- (3) 本人の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする者が、以下に掲げる者（重要でない者を除く。）に該当しないこと。
- ① 現在または過去3年間に於ける当社グループの業務執行者
  - ② 現在、上記（2）①～⑧に該当する者



(注)

- \*1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、理事、その他これらに類する役職者（業務を執行する者に限る。）および執行役員等の重要な使用人をいう。
- \*2 主要な借入先とは、連結総資産（連結子会社がない場合は当社の総資産）の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
- \*3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上上の2%の金額を超える取引先をいう。
- \*4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。



(ご参考) 当社の取締役の経験と専門性について

当社取締役会の構成員として取締役に求められる経験と専門性は下表のとおりです。

| 経 験・専門性     | 定 義                                                               |
|-------------|-------------------------------------------------------------------|
| 企業経営        | 企業の役員やこれに準ずる立場での企業経営経験                                            |
| 投資業務        | ベンチャー投資、バイアウト投資等における業務経験、専門的知見                                    |
| ファンド募集・運用   | ファンド募集、ファンド運用管理における業務経験、専門的知見                                     |
| 海外業務        | 海外での業務経験、グローバル事業の経験                                               |
| 人事・労務       | 人材戦略、人事・労務の業務経験、投資先企業の価値向上・体制整備の為の人事・労務に関する専門的知見                  |
| 財務・会計       | 公認会計士、税理士等の資格保有、財務会計、経理部門での業務経験、投資先企業等の価値向上・体制整備の為の財務・会計に関する専門的知見 |
| 法務・コンプライアンス | 弁護士資格保有、法務・コンプライアンスの業務経験、投資先企業の価値向上・体制整備の為の法務・コンプライアンスに関する専門的知見   |
| 金 融         | 金融機関、金融行政その他金融分野での業務経験、金融に係る専門的知見                                 |

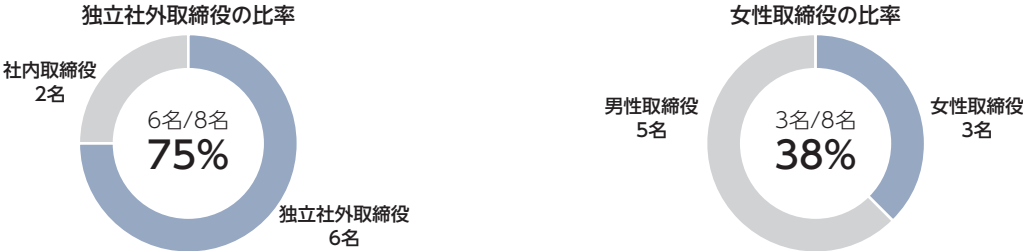
本株主総会で選任後、各取締役が有する主な経験と専門性については下表のとおりです。

| 経験、専門性<br>取締役 |        | 専 門 性 ( ※ ) |         |                   |         |         |         |                   |     |
|---------------|--------|-------------|---------|-------------------|---------|---------|---------|-------------------|-----|
|               |        | 企 業 経 営     | 投 資 業 務 | ファ ン ド<br>募 集・運 用 | 海 外 業 務 | 人 事・労 務 | 財 務・会 計 | 法 務・コンプ<br>ライア ンス | 金 融 |
| 社 内           | 豊貴 伸一  | ●           | ●       | ●                 | ●       | ●       | ●       | ●                 | ●   |
|               | 三好 啓介  | ●           | ●       | ●                 |         | ●       | ●       | ●                 | ●   |
| 社 外・<br>独 立   | 田村 茂   | ●           | ●       |                   | ●       | ●       | ●       |                   | ●   |
|               | 梶原 慶枝  | ●           |         |                   |         | ●       | ●       |                   |     |
|               | 村岡 香奈子 |             |         |                   | ●       |         |         | ●                 | ●   |
|               | 土井 俊範  |             |         |                   | ●       |         | ●       |                   | ●   |
|               | 榎本 英二  | ●           | ●       | ●                 |         | ●       | ●       |                   | ●   |
|               | 林 敬子   | ●           |         | ●                 |         |         | ●       |                   | ●   |

※上表「専門性」の表記について  
取締役 豊貴伸一、三好啓介の2名については、これまでのベンチャー投資業務を通じて、未上場企業における経営陣の人材採用、経営数値の把握と分析、法務、資金調達等に関与しております。そのため、当該専門性に係る関連部署での業務経験がない場合であっても、人事・労務、財務・会計、法務等の専門性を有していると判断しております。

(選任後の取締役会の構成)

本株主総会で選任後の取締役会の構成は以下のとおりです。



# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 当社の現況

### (1) 当社について

#### ①当社を取り巻く環境

当事業年度は、世界的な地政学リスクの高まりや物価高騰、金融政策の動向などを背景に、当社を取り巻く事業環境は不透明感が続いています。

一方で、日本でも有望なスタートアップや次世代を担う若い起業家たちが台頭し、生成AIなどテクノロジーの進化や広がり、価値観の変化は、新しいビジネスへの投資機会を創出し、社会課題解決が期待される投資先に対しては強い追い風になっています。

スタートアップに対する資金供給の促進や税制改正他様々な支援策が実施され、国内のベンチャー投資市場は今後も成長が期待できる有望な分野となっています。また、当社事業のもう一つの柱であるバイアウト投資についても、M&Aの増加に伴う買収ルールの透明化や指針の策定、中小企業の事業承継に関わる税制改正など政府の継続的な取り組みなどもあり、今後、さらなる拡大が見込まれています。

#### ②当社の事業・ビジネスモデル

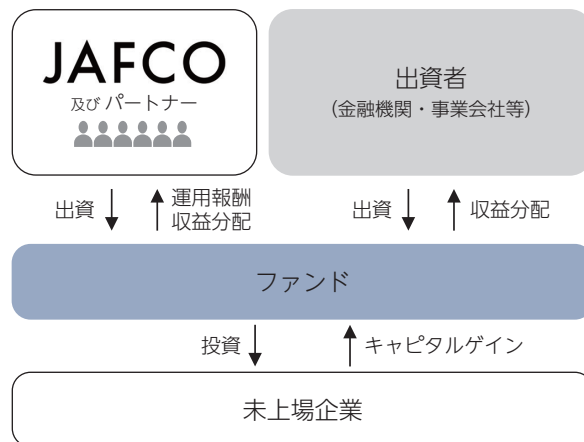
当社は創業以来、時代をリードする起業家とともに歩んできました。当社には、経験を積み重ねてきた多くのキャピタリストに加え、企業成長を促進するための豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。単なる投資家としてではなく、「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から経営に関与します。起業家とともに事業の成長にコミットし、企業価値を高めていきます。

2018年からパートナーシップモデルを導入し、トップキャピタリストとしてファンドの運用責任を負うパートナーを中心としたフラットな組織作りを行っています。

SV6ファンド以降は、パートナーと従業員が当社とともに出資することで、個人としても運用リスクを負いながら、ファンドパフォーマンスと個人の貢献に連動した成果報酬を享受していきます。従来からの当社の強みである組織力にも磨きをかけており、投資先への経営関与を通じて、ファンドパフォーマンスの一段の向上を目指します。

当社の事業は、ファンド運用を通じたベンチャー投資とバイアウト投資です。当社の主な収益源は、ファンドからの運用報酬である管理報酬及び成功報酬と、ファンドへの直接出資に対するキャピタルゲインです。

ファンドの運用期間は原則10年、加えて通常2年の延長期間を設定しています。新規設立したファンドは運用開始から3.5年程度を目途に新規投資を積み上げ、ポートフォリオを構築します。設立のタイミングや景況感にかかわらず、コンスタントに有望企業の開拓と投資を行っていくことが、安定的にパフォーマンスをあげることに繋がると考えています。投資後は経営関与を高め、起業家とともに企業価値の向上を図り、新規上場（IPO）やM&A等によるEXIT（売却）を目指します。

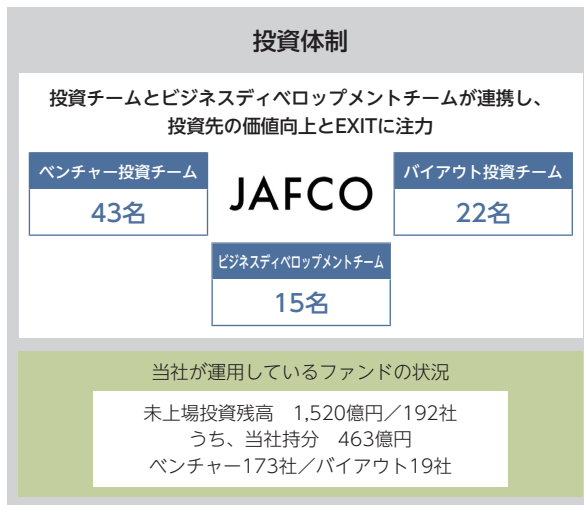


### ③事業領域と投資体制・戦略

当社の事業領域は、祖業であるベンチャー投資と、2本目の柱となったバイアウト投資の2種類です。高い成長期待が持てる一方、変動性の高いベンチャー投資に対し、安定した収益が見込めるバイアウト投資を重ねることで、経営の安定化を進めています。それぞれの強みを融合させることで、当社独自の組織基盤を構築し、更なる高いパフォーマンスの実現を目指します。

ベンチャー投資では主にシード・アーリーステージの有望企業を厳選し、一社当たりの投資金額と保有シェアを高め、投資先への経営関与を強化する厳選集中投資を行っています。単なる投資家としてではなく、「CO-FOUNDER」の気概を持って、事業の構想段階から経営に関与します。起業家とともに事業の成長にコミットし、企業価値を高めていきます。

バイアウト投資では主に中小型の案件（企業価値で50～150億円程度、エクイティ投資額で20～50億円程度）を対象に投資を行っています。ベンチャー投資で培った知見とネットワークを活かし、最先端のテクノロジーやサービスを活用した投資先の事業変革や成長支援を強みとしています。また、創業間もない企業へのマジョリティ投資による成長支援ではIPO実績も出ています。



(注)・人員数は2026年4月1日現在

- ・未上場投資残高は、ファンドを含みます
- ・未上場投資残高は2026年3月末現在
- ・為替レート：2026年3月末 1 USドル=159.88円

#### グローバル三極体制から国内投資への集中へ（海外子会社の株式の処分）

当社は、1980年代後半から海外市場へ進出し、日本・アジア・米国の三極体制で、それぞれの投資戦略に基づき独自のファンドを運用してきました。事業を取り巻く環境や当社の状況が変化する中、当社は2025年4月、投資パフォーマンスに優位性があり、今後マーケットの拡大が予想される国内投資に集中することを決定しました。これに伴い、アジア法人JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltdを2025年10月、米国法人JAFCO America Ventures Inc. (Icon)を2026年1月に譲渡完了しています。なお、譲渡後のアジア・米国法人が運用する既存ファンドへの当社出資分は満期まで継続保有します。

今後は、国内でのベンチャー投資とバイアウト投資の強みを融合し、成長への循環をつくりだし、利益成長・安定的な収益構造への進化及び資本効率の向上を実現することで、当社の企業価値向上を目指していきます。

#### ④運用ファンド

前事業年度に決定した国内投資への集中の方針の下、当事業年度において、海外子会社の譲渡を完了しました。これに伴い、当社が運用するファンドは国内ファンドのみとなっています。運用中の国内ファンドの出資約束金総額は3,128億円です。

現在運用中の基幹ファンドは下図のとおりです。

3年半程度ごとに新しいファンドを組成し、複数の基幹ファンドを運用することで、EXITの連続性を図り、より安定的な収益構造を目指します。

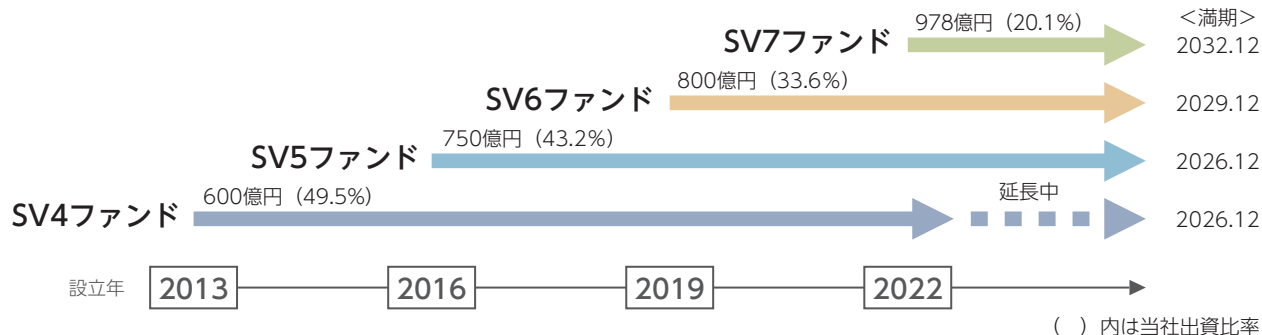
当事業年度は、2025年12月に3年半ぶりに新たな基幹ファンド「SV8シリーズ」を設立しました。「SV8シリーズ」の2026年4月23日現在の出資約束金額は約580億円であり、市場環境が大きく変化する中、2022年設立の「SV7シリーズ」と同水準となる1,000億円規模を目指して募集活動を継続しています。

SV8シリーズによる「挑戦への投資」を通じ、世代や時代を代表する企業の創出に挑むとともに、投資を継続して挑戦の裾野を広げ、日本を起点に飛躍する未上場企業の成長を支えていきます。

当社はVCファンドの先駆者として、以下に掲げる三つの運用姿勢をもとに、規律と透明性を守り抜いていきます。投資先の成長とファンドパフォーマンスを純粋に追求することが、ファンドの出資者と当社の利益に資するものと確信しています。

- 特定分野に特化したファンドはつくりません
- 特定出資者のためのファンドはつくりません
- ファンド運用以外の事業はやりません

#### 運用中の基幹ファンド



## ⑤投資先の事業支援とガバナンス構築

スタートアップを成功させるには、事業の立ち上げスピードが何よりも重要です。投資担当者は、投資先の重要会議に参加するほか、日常的に経営者とコンタクトし、経営課題に向き合っています。

当社のビジネスディベロップメント部門では、人材採用・組織開発（HR）、マーケティング・セールス、バックオフィスの構築支援など、各分野に精通するプロフェSSIONALが、ベンチャー投資、バイアウト投資部門の投資担当者とチームを組み、投資先の価値向上に取り組んでいます。十分なリソースをもたないスタートアップが、最小限の負担で効率よく事業を立ち上げるためのメニューを無償で提供しています。

当社には、長年培ってきた豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。特に新規事業開発の推進やスタートアップとの連携を模索する大企業とのネットワークは拡大しており、こうした大企業が持つ知見を活かしながら、投資先の業容拡大に繋げることができるように、大企業と投資先との連携を強化しています。

投資先が持続的に事業を成長させ、上場会社として認められる存在になるためには、内部管理体制の構築も重要なテーマです。数名規模の立ち上げ段階の会社が、数億円規模の調達を行うことは珍しくなく、当社で資金管理をサポートし、成長に合わせた人材採用や組織開発も支援しています。上場準備にあたっては、監査法人、証券代行、主幹事証券会社の選定にあたってのアドバイスをを行い、社内規程の整備や上場申請書類の作成をサポートします。

### （ご参考）当事業年度の投資先支援の取り組み

| 最重要課題                 | 支援内容                                          | 2026年3月期実績               |
|-----------------------|-----------------------------------------------|--------------------------|
| 人材採用・組織開発             | ・CXO・幹部人材紹介<br>・組織構築コンサルティング<br>・エグゼクティブコーチング | 組織人事課題への支援社数 <b>74</b> 社 |
| 顧客獲得<br>(マーケティング/ 営業) | ・リード獲得支援<br>・提携先アレンジ<br>・POC案件紹介              | ビジネスマッチング <b>403</b> 件   |
| バックオフィス構築             | ・上場準備コンサルティング<br>・管理部門立ち上げ支援<br>・ツール選定支援      | 上場準備支援 <b>42</b> 社       |

## (2) 事業の経過及び成果

### ①海外法人譲渡と単体決算への移行

当社は当事業年度中に、連結子会社のJAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd（以下、「JIAP」といいます。）及び米国における非連結子会社JAFCO America Ventures Inc.（投資業務は「Icon Ventures」名で運営。以下「Icon」といいます。）の全株式の譲渡を完了しました。

これに伴い、2026年3月期第3四半期より連結決算から単体決算へ移行したため、当事業年度は連結計算書類を作成しておりません。海外法人譲渡に伴う変化、及び単体決算移行による会計処理の変化は以下のとおりです。

### 海外法人譲渡に伴う変化について

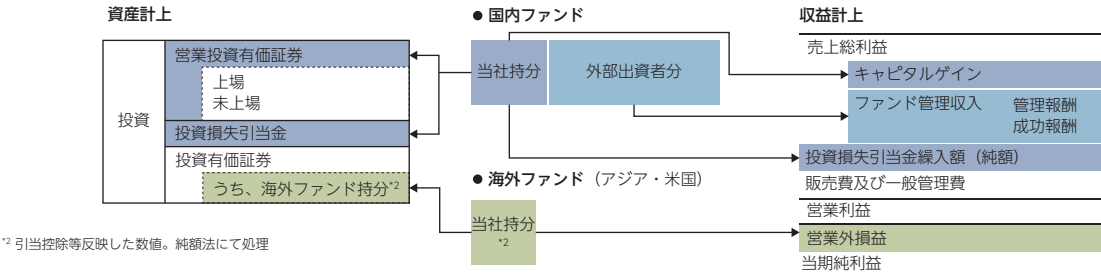
|      | 2026年3月期第2四半期決算まで                     |
|------|---------------------------------------|
| 運営拠点 | 日本・アジア・米国<br>※国内投資への集中を決定（2025/4/23付） |
| 決算形態 | 連結決算                                  |
| 収益計上 | 管理報酬・成功報酬・キャピタルゲインは「営業損益」             |
| 資産計上 | すべて「営業投資有価証券」                         |

| 2026年3月期第3四半期決算以降                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------|
| 日本（国内）にリソースを完全集中<br>・JIAP譲渡完了（2025/10/31付）・Icon譲渡完了（2026/1/6付）           |
| 単体（非連結）決算へ移行                                                             |
| 海外ファンド持分 <sup>*1</sup> のキャピタルゲインは「営業外損益」へ計上<br>※海外子会社譲渡後は管理報酬・成功報酬は発生しない |
| 海外ファンド持分 <sup>*1</sup> を「投資有価証券」へ振替                                      |

<sup>\*1</sup> 譲渡後のアジア・米国法人が運用する既存ファンドへの当社出資分

### 単体決算移行による会計処理の変化

#### 2026年3月期 第3四半期以降の会計処理



| 当事業年度の計上 | キャピタルゲイン    | ファンド管理収入<br>(管理報酬・成功報酬) | 販売費及び一般管理費 | 営業外損益<br>(海外ファンド持分) |
|----------|-------------|-------------------------|------------|---------------------|
| 日本       | ○           | ○                       | ○          | -                   |
| アジア      | ○<br>~25/9  | -                       | -          | ○<br>25/10~         |
| 米国       | ○<br>~25/12 | ○<br>~25/12 一部          | -          | ○<br>26/1~          |

## ②経営環境の変化と投資先への影響

当事業年度の東証グロース市場は低迷が続きました。当事業年度の同市場のIPO社数は32社と前事業年度の59社から大幅に減少し、低水準となりました。しかし、IPOが優良案件に厳選されることで機関投資家によるグロース市場への評価が高まることが期待されます。また、M&A市場は活況な状況が継続しており、EXIT手段が多様化していくことが見込まれます。国内外の政治動向や金融政策、国内のスタートアップ関連政策の動向や東証によるグロース市場の上場維持基準変更の影響を引き続き注視してまいります。

## ③当期の主な業績の状況

当事業年度における投資先のIPOは2社であり、キャピタルゲインが減少した結果、売上高は216億円（前期282億円、前期比増減率△23.3%）、経常利益は59億円（前期132億円、前期比増減率△55.1%）と前期比で減少しました。

当期純利益は66億円（前期96億円、前期比増減率△31.7%）、自己資本利益率（ROE）は4.8%（前期7.1%）となりました。

各年度の業績は、大型のEXITの実現数により大きく変動するものの、運用中の各ファンドのパフォーマンスを継続的に高めていくことが、当社の長期的な好業績につながっていきます。今後、大きなキャピタルゲインを伴うIPOやM&A等のEXITを追求していきます。

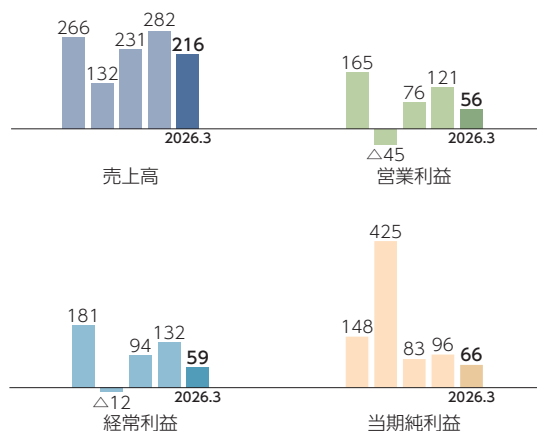
### 当期の売上高・経常利益・当期純利益

|       |        |
|-------|--------|
| 売上高   | 216 億円 |
| 営業利益  | 56 億円  |
| 経常利益  | 59 億円  |
| 当期純利益 | 66 億円  |
| ROE   | 4.8 %  |

### 売上高・営業利益・経常利益・当期純利益

2022.3期から2026.3期までの5期間の推移

（億円）

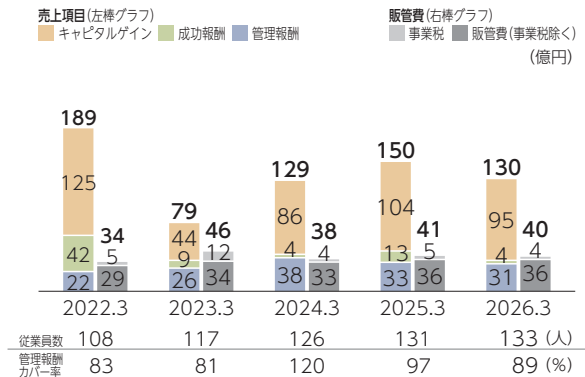




#### ④売上高と販管費の状況（海外ファンドを除く国内のみ）

当事業年度の管理報酬は、31億円（前期33億円）となりました。キャピタルゲインは95億円（上場・未上場営業投資有価証券合計、前期104億円）、成功報酬は4億円（前期13億円）と減少しました。

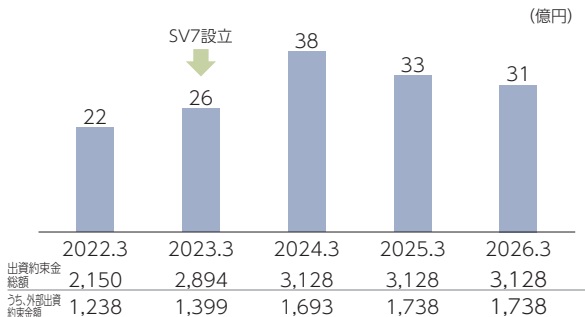
#### 収益と販管費の推移（海外ファンドを除く国内のみ）



(注) 2024.3期の管理報酬38億円には、2023.3期に対応する4億円を含む。（SV7ファンドの外部出資額が増加した影響）

出資約束金総額が3,128億円、管理報酬の対象となる外部出資約束金額は1,738億円と前期から変更ありません。新設の基幹ファンド「SV8シリーズ」の管理報酬は2027.3期以降を予定しています。

#### 管理報酬（海外ファンドを除く国内のみ）

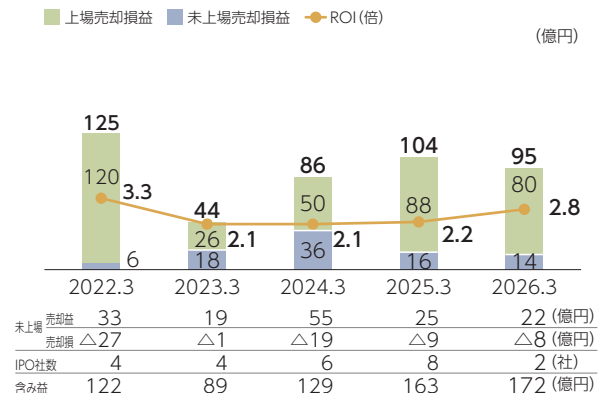


(注) 外部出資約束金総額: 外部出資者から運用を委託された資金。

当事業年度におけるIPO実績はベンチャー投資が1社、バイアウト投資が1社の国内計2社となりました。当事業年度は、キャピタルゲインは95億円（前期104億円）、投資倍率は2.8倍（前期2.2倍）となりました。バイアウト投資先のキャピタルゲインに占める割合は32%でした。

当事業年度末において、上場した投資先の含み益は172億円（前期末163億円）となっております。

#### キャピタルゲインと投資倍率（ROI） （海外ファンドを除く国内のみ）



(注) ・その他の投資先関連収入、強制評価損を含む。  
・含み益とは上場営業投資有価証券の評価益を指す。

今後、厳選集中投資を堅持しつつ、投資運用力の向上を図ります。また、ファンド募集力の向上により、対象マーケットの成長を背景として中長期でファンドサイズと外部募集額を拡大していきます。これらにより成功報酬と管理報酬を増加させていきます。



## (ご参考) 当事業年度の主なEXIT実績

## ● 新規上場 (IPO) (2社)

|                                                                                               |                                                                             |                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|  IZAWA TOWEL | <b>伊澤タオル</b><br>タオル製品等の企画・製造及び販売<br>(バイアウト投資)                               | 上場日：2025年6月<br>市 場：スタンダード |
|              | <b>ミラティブ</b><br>スマホゲーム実況/ライブ配信を中心としたコミュニケーションサービス「Mirrativ」の運営<br>(ベンチャー投資) | 上場日：2025年12月<br>市 場：グロス   |

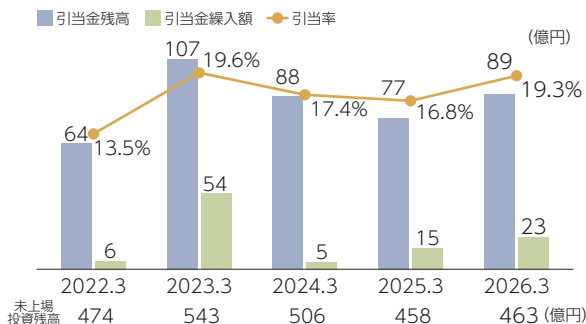
## ● M&amp;A (2社)

|                                                                                   |                                                                                      |                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
|  | <b>PAPABUBBLE JAPAN</b><br>アートキャンディショップ「PAPABUBBLE」などスイーツショップの複数ブランドを運営<br>(バイアウト投資) | EXIT時期：2025年8月  |
|  | <b>ウォーターフロント</b><br>洋傘の企画・製造及び販売<br>(バイアウト投資)                                        | EXIT時期：2025年12月 |

## ⑤投資損失引当金の状況（海外ファンドを除く国内のみ）

当事業年度の投資損失引当金繰入額は23億円（前期15億円）、引当金残高は89億円（前期77億円）、引当率は19.3%（前期16.8%）と前事業年度から増加となりました。

### 投資損失引当金の推移（海外ファンドを除く国内のみ）



(注) 他社ファンドへの出資は除外しています。

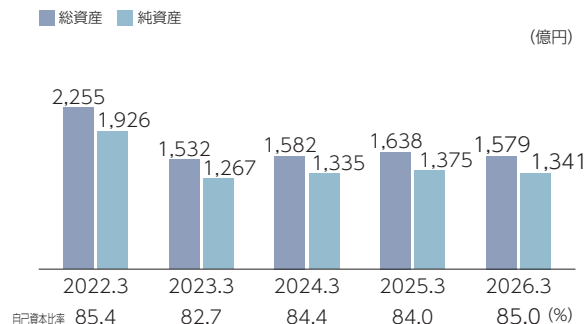
当社は、経営環境の変化が未上場株式市場に与える影響を引き続き注視していきます。今後投資先の業績や資金調達に影響が生じた場合、引当金が増加する可能性があります。

## ⑥資産の状況

投資先の大半は未上場企業であり、流動性が極めて限定されます。従って、どのような環境にあっても、継続して投資を行うための強い財務基盤が求められます。

当事業年度末の総資産1,579億円のうち未上場営業投資有価証券残高は463億円（前期828億円、うち国内458億円）となりました。また、純資産は、前期末より34億円減少して1,341億円となり、自己資本比率は85.0%となりました。

### 総資産及び純資産の推移

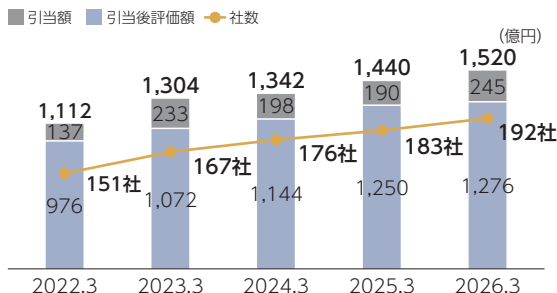


## ⑦ファンドの運用状況：未上場投資残高の推移

(海外ファンドを除く国内のみ)

当事業年度のファンド全体の未上場投資残高は1,520億円となりました。未上場投資残高の運用総額の増加が継続しています。

### 未上場投資残高の推移 (海外ファンドを除く国内のみ)

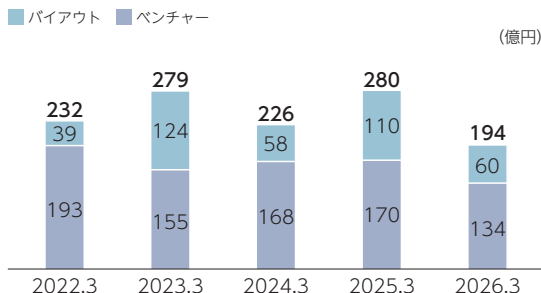


(注) 為替レートは、全期間について1USドル=159.88円を適用。

## ⑧ファンドの運用状況：投資実行の状況

当事業年度の投資実行額は194億円となりました。年間投資実行額は250～300億円前後の水準としています。当事業年度は前期比で投資実行額が減少しました。

### 投資実行額の推移

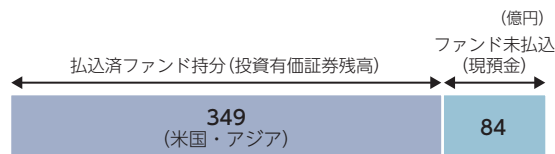


## ⑨海外ファンド持分の状況

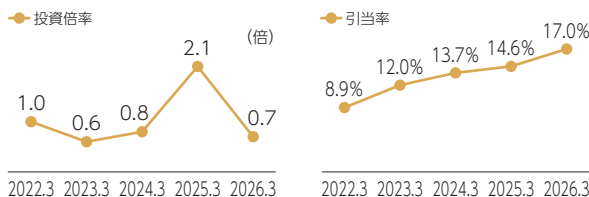
譲渡後のアジア・米国法人が運用する既存の海外ファンドにおける当社出資持分の残高は349億円となっています（投資有価証券残高に計上）。この持分はファンドの満期まで継続保有します。海外ファンドにおける当社出資持分の運用損益は営業外損益に計上されます。当事業年度の海外ファンド持分の投資倍率は0.7倍、引当率は17.0%となりました。

(注) 運用損益とは、キャピタルゲイン-(管理報酬+成功報酬)-投資損失引当金繰入額（純額）

### 海外ファンド持分残高及び未払込



### 投資倍率の推移・引当率の推移



### (3) 株主還元

#### ①株主還元の方針

当社は、従来よりも高水準かつ安定した配当を実現するため、2025年4月に株主還元方針を以下のとおり見直しました。

配当金については、DOE（前期末株主資本に対する年間配当金額の割合）6%または配当性向50%のいずれか大きい金額とします。

上記の配当方針に加え、投資継続のために確保すべき必要資金（現預金残高から有利子負債、未払税金、各年度3月末においては配当支払予定額を控除した金額）を将来にわたり段階的に縮小させ、それを超える部分は自己株式取得を含めた株主還元を検討します。

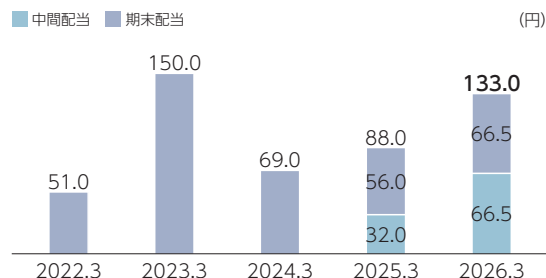
#### ②株主還元の状況

当社では前事業年度より、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、中間配当を実施しています。当事業年度は、2025年9月30日を基準日として1株当たり66.5円の間配当（前期32.0円）をお支払いしました。

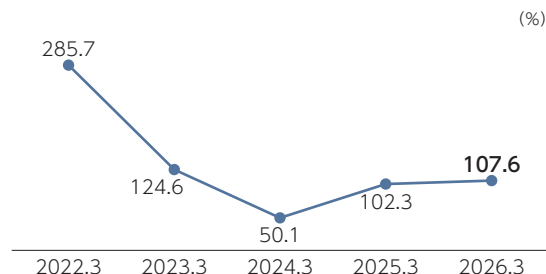
また、当事業年度は、DOE6%が配当性向50%を上回ったため、上記の株主還元方針に基づき、年間配当金は1株当たり133.0円（前期88.0円）としました。なお、1株当たり66.5円の間配当を既にお支払いしていますので、1株当たり66.5円（前期56.0円）の期末配当金をお支払いします。

これにより、当事業年度の総還元性向は107.6%となりました。

#### 1株当たり配当金の推移



#### 総還元性向の推移



- (注)
- ・総還元性向 (%) = (配当支払総額 + 自己株式の取得総額) ÷ 当期純利益
  - ・2022.3期、2023.3期は自己株式取得を実施
  - ・2025.3期は2025年4月23日付取締役会決議による自己株式取得（50億円）を同期の株主還元としてカウントした実質総還元性向
  - ・2026.3期は2025年4月23日付取締役会決議による自己株式取得（50億円）を前期の株主還元として除外した実質総還元性向

(ご参考) 株主還元方針（2026年3月期以降）

|            |                                         |                                                                                                       |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 配当         | 基準                                      | DOE*6%と配当性向50%のいずれか大きい金額                                                                              |
|            | 1株当たり<br>配当額                            | 2026年3月期 年間配当<br>中間配当66.5円、期末配当66.5円、年間合計133円<br><br>2027年3月期の年間配当予定（最低額）<br>中間66.5円、期末66.5円、年間合計133円 |
|            | 回数                                      | 中間配当を継続し、年2回（中間、期末）                                                                                   |
|            | 予想                                      | 期首に最低配当額を配当予想として開示                                                                                    |
| 自己株式<br>取得 | 今後もEXIT進捗やファンドの募集環境をみながら、追加の株主還元については検討 |                                                                                                       |

\*前期末株主資本に対する年間配当金額の割合

## (4) 対処すべき課題

当社の現在の対処すべき課題は以下のとおりです。

- ① 厳選集中投資の更なる進化と投資先の企業価値向上に向けた取り組み強化
- ② 投資パフォーマンス（投資倍率）の向上
- ③ ファンド募集力の向上
- ④ 多様な人材の採用と育成
- ⑤ 強固な財務基盤の一定維持

当社は下記の「企業価値向上の基本方針」における中長期的目標の達成に向けた取り組みを通じて、これらの課題に対応していきます。

### ● 企業価値向上の基本方針

当社は、株主の皆様利益の拡大に繋がる企業価値向上を目指し、成長戦略の推進と、純資産の圧縮による資本効率の向上を進めることを基本方針とします。

#### 1) 成長戦略の推進

投資運用力とファンド募集力が当社の利益の拡大の両輪であり、これらの活動を組織基盤が下支えます。

（投資運用力の向上）

当社は2010年以降、厳選集中投資と経営関与を投資方針に掲げ、有望な投資先を早期に発掘し、投資後の成長に能動的に働きかけることで、キャピタルゲイン

の最大化とファンドパフォーマンスの向上を図ってきました。

今後、投資運用力の更なる向上を目指し、投資の各プロセスにおける厳選集中投資と経営関与への取り組みを次のようにいっそう進化させます。

- ・ 投資：成長ポテンシャルの高い企業を早期に開拓し、リード投資家として投資実行
- ・ 成長支援：投資後の事業開発や体制整備での深い関与、様々な経営資源を投下して投資先の成長角度を向上
- ・ E X I T：深い経営関与を通じて企業価値を最大化するIPOや発展的なM&Aを実現

（ファンド募集力の強化 [外部出資の拡大]）

安定したファンドパフォーマンスに加え、規律と透明性の高い運用と、投資家のニーズに応じた情報提供を行います。これにより、既存の投資家からの継続出資を受けるとともに、ファンドの社会的・経済的意義に共感する新規投資家層を獲得し、外部出資額を増やします。

（組織基盤の強化）

継続的な新卒採用・知見伝承と、専門領域におけるスペシャリスト採用を併用した当社独自の採用・育成モデルで、投資運用力の根幹であるキャピタリストを生み出し続けます。

同時に、投資プロセスを一気通貫で支える組織体制をさらに強化し、個人に過度に依存しない投資運用力の持続的な向上に取り組みます。



## 2) 資本効率の向上

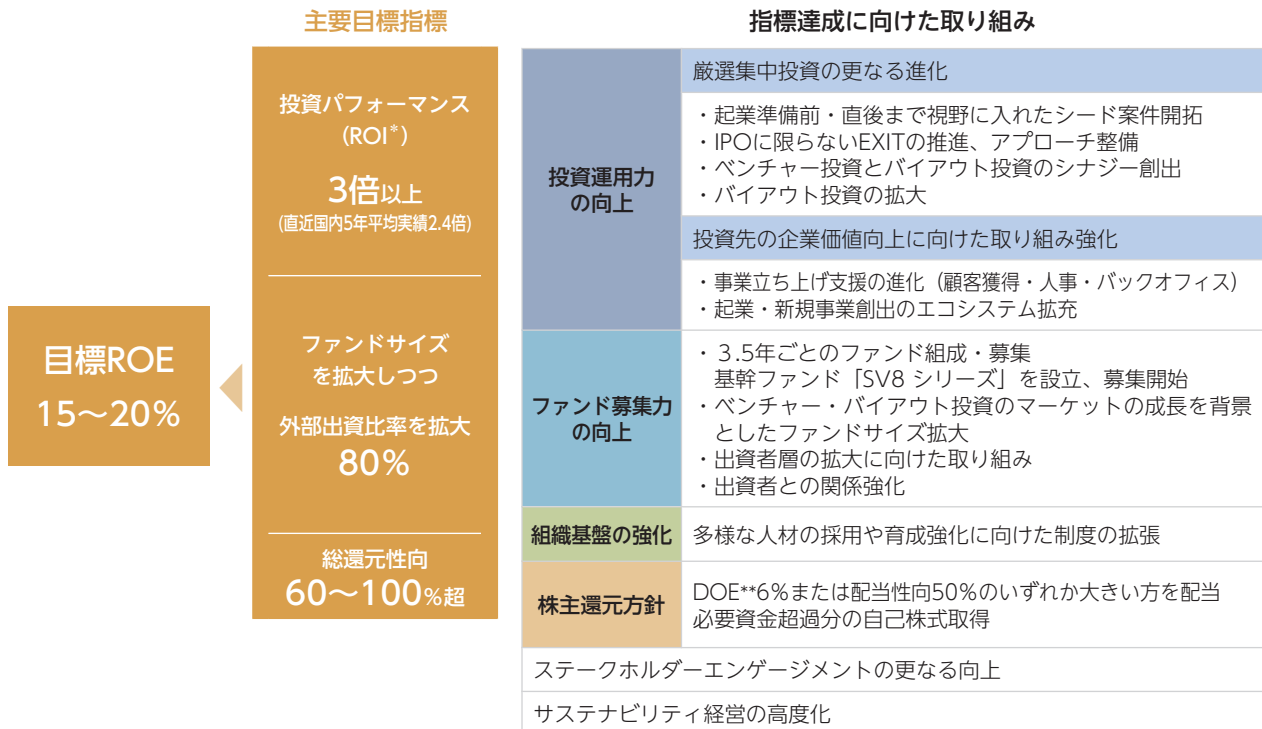
今後は、新設ファンドサイズを対象マーケットに合わせて段階的に拡大させる一方で、当社の出資比率は段階的に低減させ、中長期的には、新規ファンドへの当社出資比率を20%とすることを目標とします。

これにより、必要資金を一定額に抑え、営業投資有価証券残高を維持しながら、高い水準のキャピタルゲインを得ることを目指します。投資運用会社として安定的に運用報酬を得るとともに、高い収益性を継続的に上げることができ、独自の投資運用業の姿を追求していきます。こうして、前記の株主還元の方針に基づいた施策の実施とあわせて資本効率の向上を図ります。

## 3) 中長期的目標

前述の「企業価値向上の基本方針」で当社の中長期的目標として掲げた主要な指標は以下の図のとおりです。このうち、投資パフォーマンス（ROI）については、2025年4月に事業ポートフォリオを見直し、国内投資に集中することを決定したことを機に、「2.5倍以上」から「3倍以上」に更新しました。国内投資への集中により「成長戦略の推進」と「資本効率の向上」を推進し、目標ROE15～20%の達成を目指し、これらの指標達成に向けて引き続き取り組むことで、資本コストや株価を意識した経営を行っていきます。

### 中長期的目標としての主要指標とその達成に向けた取り組み



\*ROI：営業投資有価証券売上高÷営業投資有価証券売上原価

\*\*DOE：前期末株主資本に対する年間配当金額の割合

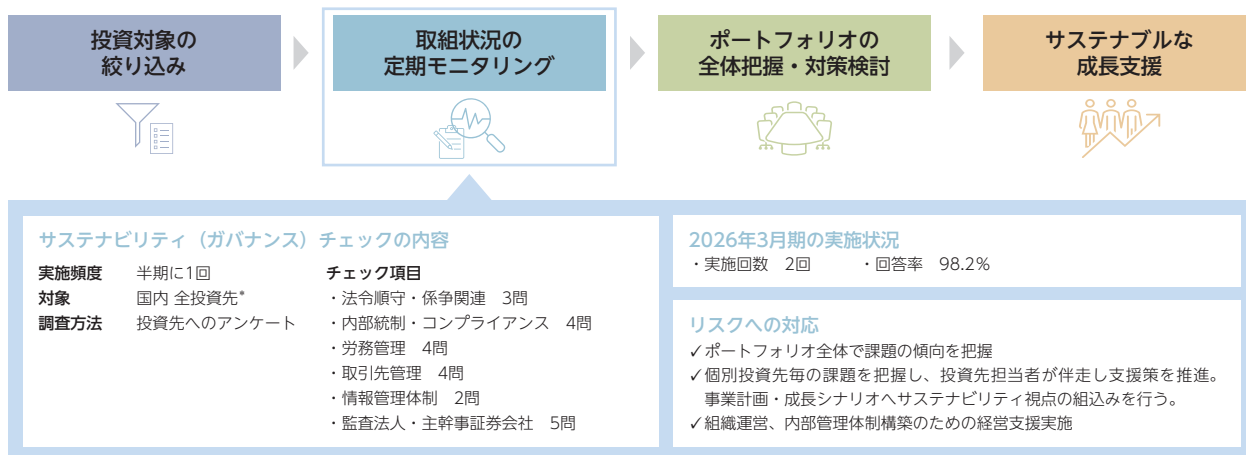
## ● サステナビリティに関する取り組み

当社は、サステナビリティに関する基本的な考え方や環境・社会・ガバナンスというESG要素の課題及び対応方針について、ステークホルダーの皆様と共有し、持続可能な環境・社会の実現を目指すことを目的として、「サステナビリティに関する基本方針」を策定しています。

本基本方針のもと、当社は、当社の事業活動に関連するすべての個人の人权、多様な価値観を尊重するとともに、従業員の心身の健康に配慮し、安全で健康に働くことのできる職場環境を目指しています。当事業年度は新たに「人权方針」を制定しました。

また、当社の投資活動におけるESG投資の取り組みをより一層推進するため、ESG投資方針を策定し、責任投資原則（Principles for Responsible Investment）の署名機関となりました。社会的課題の解決を目指す志の高いスタートアップ企業の成長を支えるベンチャーキャピタル、プライベートエクイティ投資への期待は高まっており、その役割・責任は重要性を増しています。経済的リターンだけではなく、投資先企業の中長期的な成長を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことが、私たちが果たすべき社会的役割と考えています。

### （ご参考）投資活動における取り組み



\*直近でEXIT（IPO/M&A/その他の流動化）を予定している先、及びサステナビリティ（ガバナンス）チェック実施タイミングの直前に投資した先（基準日から遡って一カ月以内程度）は調査対象から除外しています。

## ● 投資活動におけるサステナビリティとESG

当社の投資活動の本質は、ESG投資の考え方に強く合致しています。

投資活動の最初の段階となる有望企業の選定における事業ポテンシャルの評価にあたっては、E(environment＝環境)やS(social＝社会)、SDGsの側面からのリスクや社会のニーズが重要な要素です。その評価をもとに、サステナブルな成長実現のための課題についても、投資候補先企業の経営陣と議論し、投資実行の判断材料としています。

投資活動の次の段階は、対話による課題解決と経営関与による成長支援です。事業進捗の状況把握に加え、投資先の資金管理や法令順守状況等を定期的に確認しています。投資先の事業の立ち上げは最優先としつつも、管理体制の整備を並行して進めることが重要です。経営陣とは対話を通じて課題を共有し、その解決を図っています。さらに、成長の段階に応じて、人材採用を含め、営業体制、開発体制、管理体制の構築をサポートします。投資先のG(governance＝内部管理)構築は、経営陣に伴走しながら支援します。

こうした取り組みを通じ、将来的に大きな社会的インパクトを生み出す企業を輩出し、サステナビリティの実現に貢献しています。

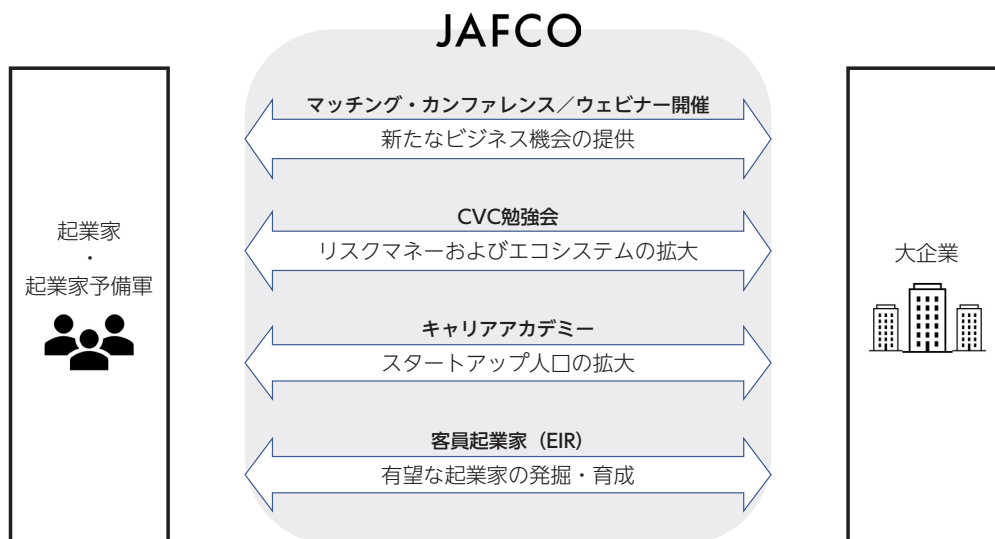


## ●スタートアップエコシステムの拡大への貢献

当社は、長年培ってきた豊富なリソースと多くの企業との幅広いネットワークを活かし、起業家と大企業とのマッチング、新規事業開発を推進する大企業との勉強会、スタートアップ向けの経営人材支援事業（キャリアアカデミー）等の様々な取り組みを行っています。また、起業の裾野を広げる取り組みとして、これから起業を志す

人材に客員起業家（EIR）として参画してもらい、当社が起業準備の場を提供する起業支援プログラムも行っています。

起業家と大企業を繋ぎ、双方の強みを活かして新たなビジネスを育てていくとともに、当社のパーパス実現に向けたこうした取り組みを通じてスタートアップエコシステムの拡大に貢献していきます。



シード起業家を主役としたスタートアップカンファレンスを開催  
(2025年7月)



東京証券取引所とタイアップしスタートアップ向け勉強会を開催  
(2025年7月)



起業家と事業会社・CVCを繋ぐピッチ・交流会を複数回開催

## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第51期<br>自 2022年 4 月 1 日<br>至 2023年 3 月31日 | 第52期<br>自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日 | 第53期<br>自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日 | 第54期<br>自 2025年 4 月 1 日<br>至 2026年 3 月31日 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)                         | 13,156                                    | 23,144                                    | 28,192                                    | 21,619                                    |
| 経 常 利 益 また は<br>経 常 損 失 ( △ )<br>(百万円) | △1,169                                    | 9,438                                     | 13,151                                    | 5,905                                     |
| 当 期 純 利 益<br>(百万円)                     | 42,502                                    | 8,271                                     | 9,632                                     | 6,576                                     |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円)             | 614.85                                    | 151.91                                    | 176.61                                    | 123.65                                    |
| 総 資 産<br>(百万円)                         | 153,205                                   | 158,210                                   | 163,832                                   | 157,856                                   |
| 純 資 産<br>(百万円)                         | 126,739                                   | 133,518                                   | 137,540                                   | 134,113                                   |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)               | 2,330.45                                  | 2,450.62                                  | 2,520.55                                  | 2,548.70                                  |

- (注) 1. 当社が管理運営するファンドについては、当該ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。
2. 当社は、第54期第3四半期より連結決算から非連結（単体）決算へ移行しております。そのため、上表の財産及び損益の状況は、全て単体決算数値で表記しております。

## (6) 重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

当事業年度末日において、重要な子会社はありません。

(注) JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltdの全株式を2025年10月31日に譲渡したため、同社及びその連結子会社を重要な子会社から除外しました。

## (7) 主要な営業所（2026年3月31日現在）

| 名 称   | 所 在 地 |
|-------|-------|
| 本社    | 東京都港区 |
| 西日本支社 | 大阪市北区 |

(注) 前事業年度末に主要な営業所であったアジア地域における当社の連結子会社JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd（その子会社を含む）及び米国における当社の非連結子会社JAFCO America Ventures Inc. については、当事業年度中に全株式を譲渡したため、主要な営業所から除外しました。

## (8) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 133名 | 2名増       | 43才3ヶ月 | 13年8ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であります。

## (9) 資金調達の状況

当事業年度においては、期日到来返済を行った結果、1年以内返済分を含めた長期借入金の残高は149百万円（前事業年度末183百万円）となりました。

## (10) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

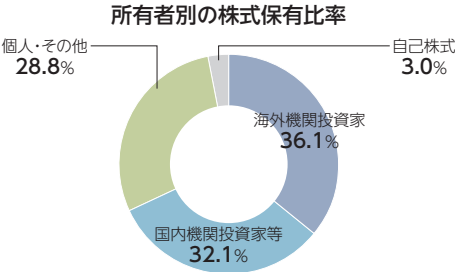
（単位：百万円）

| 借入先        | 借入額 |
|------------|-----|
| 日本生命保険相互会社 | 100 |
| 株式会社りそな銀行  | 49  |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 240,000,000株
- ②発行済株式の総数 54,250,000株
- ③株主数 17,306名
- ④大株主



| 株主名                                                                                    | 持株数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                | 6,298       | 12.0        |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>505018                                          | 2,775       | 5.3         |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                     | 2,569       | 4.9         |
| J P モルガン証券株式会社                                                                         | 2,251       | 4.3         |
| 穂田 誉輝                                                                                  | 2,178       | 4.1         |
| 日本生命保険相互会社                                                                             | 1,158       | 2.2         |
| 光通信K K 投資事業有限責任組合                                                                      | 970         | 1.8         |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                                            | 877         | 1.7         |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CL<br>IENT ACCTS M ILM FE                             | 862         | 1.6         |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UC<br>ITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15. 3<br>15 PCT | 801         | 1.5         |

(注) 1. 当社は自己株式を1,629千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員 に対し交付した株式の状況

当社は、2022年6月21日開催の第50回定時株主総会にて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。

当事業年度中に本株式報酬制度により当社の役員等に割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。  
なお、株式報酬制度の概要については、40頁に記載のとおりです。

|                             | 株式数     | 交付対象者 |
|-----------------------------|---------|-------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） | 35,816株 | 2名    |
| 当社の取締役を兼務しない執行役員            | 27,627株 | 4名    |

## ⑥その他株式に関する重要な事項

### ●自己株式の取得及び消却

1. 当社は、2025年4月23日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議しました。

- ・取得対象株式の種類及び総数 当社普通株式 350万株（上限）
- ・取得価額の総額 50億円（上限）
- ・取得期間 2025年4月24日～2025年10月23日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付け

上記取締役会決議に基づき、累計で2,011,100株、4,999百万円の自己株式を取得しました。

2. 当社は、当事業年度において、会社法第178条の規定に基づき次のとおり保有する自己株式の一部を消却しました。

| 取締役会決議日     | 消却日        | 消却前の<br>発行済株式総数 | 消却株式数      | 消却前の発行済株式<br>総数に対する割合 |
|-------------|------------|-----------------|------------|-----------------------|
| 2025年10月24日 | 2025年11月6日 | 56,060,000株     | 1,810,000株 | 3.2%                  |

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日における新株予約権の状況は以下のとおりです。

|                  | 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型<br>新株予約権付社債に付された新株予約権 |
|------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日            | 2023年9月12日                                   |
| 新株予約権の数          | 1,500個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                         |
| 新株予約権の行使価格       | 1,912.0円                                     |
| 権利行使期間           | 2023年10月12日から2028年9月14日まで                    |
| 新株予約権付社債の残高      | 15,000百万円                                    |

(注)1. 2026年5月12日開催の取締役会で、当事業年度の1株当たり期末配当金が66.5円に決定されたことに伴い、2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の行使価格調整条項に従い、新株予約権の行使価格（転換価額）は2026年4月1日以降1,860.1円に調整されております。

2. 本新株予約権付社債は、満期（2028年9月28日）の4カ月前となる2028年5月28日までは、当社普通株式の株価が、転換価額の130%を一定期間超えて推移しない限り本新株予約権を行使することができないスキームとなっています。また、当社は、2028年5月29日から2028年6月28日までの期間に通知を行うことで、残存する本新株予約権付社債の全部を取得することができます。

### (3) 会社役員の状況

#### ①取締役の状況（2026年3月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                 |
|--------------------------|-----------|------------------------------|
| 取 締 役 会 長                | 豊 貴 伸 一   |                              |
| 取 締 役 社 長<br>（代 表 取 締 役） | 三 好 啓 介   | 投資担当、パートナー                   |
| 取 締 役<br>（常勤監査等委員）       | 田 村 茂     |                              |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）   | 梶 原 慶 枝   |                              |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）   | 村 岡 香 奈 子 | 呉服橋法律事務所 弁護士<br>(株)不二家 社外取締役 |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）   | 土 井 俊 範   |                              |

- (注) 1. 取締役（常勤監査等委員）田村 茂、取締役（監査等委員）梶原慶枝、村岡香奈子及び土井俊範は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役（常勤監査等委員）田村 茂、取締役（監査等委員）梶原慶枝、村岡香奈子及び土井俊範を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）梶原慶枝は、過去上場企業及び未上場企業の経理財務部門での長年にわたる業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役及び使用人から業務執行に係る情報を適時収集するとともに、社内の重要な会議に出席し、また監査等委員会と内部監査室との十分な連携を図るため、田村 茂を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 取締役（監査等委員）土井俊範は、2025年6月17日開催の第53回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
6. 2025年6月17日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）秋葉賢一は任期満了により退任いたしました。

#### (ご参考)

当社は執行役員制度を設けております。2026年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当             |
|---------|---------|-----------------|
| 常務執行役員  | 南 黒 沢 晃 | 事業投資部長          |
| 執 行 役 員 | 松 田 宏 明 | 管理担当兼組織人事担当     |
| 執 行 役 員 | 松 本 季 子 | ファンド運用担当        |
| 執 行 役 員 | 佐 藤 直 樹 | ビジネスディベロップメント部長 |

当社は投資業務及び当社が運用するファンドの運営業務等を執行するパートナーを選任しています。  
2026年4月1日現在の取締役を兼務しないパートナーは次のとおりであります。

| 地 位       | 氏 名     | 担 当              |
|-----------|---------|------------------|
| パ ー ト ナ ー | 藤 井 淳 史 | 投資部長 ベンチャー投資担当   |
| パ ー ト ナ ー | 北 澤 知 丈 | ベンチャー投資担当        |
| パ ー ト ナ ー | 高 原 瑞 紀 | 西日本支社長 ベンチャー投資担当 |
| パ ー ト ナ ー | 坂 祐 太 郎 | ベンチャー投資担当        |
| パ ー ト ナ ー | 小 沼 晴 義 | ベンチャー投資担当        |

②取締役等の報酬等

●当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                       | 支給人員<br>(名) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                |                |               |
|--------------------------|-------------|-----------------|------------------|----------------|----------------|---------------|
|                          |             |                 | 基本報酬<br>(固定)     | 基本報酬<br>(業績連動) | 臨時報酬<br>(業績連動) | 譲渡制限付<br>株式報酬 |
| 取締役<br>(監査等委員を除く。)       | 2           | 221             | 69               | 17             | 54             | 80            |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 5<br>(5)    | 70<br>(70)      | 70<br>(70)       | —              | —              | —             |
| 合計<br>(うち社外取締役)          | 7<br>(5)    | 292<br>(70)     | 140<br>(70)      | 17<br>(—)      | 54<br>(—)      | 80<br>(—)     |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く。) に対して基本報酬の一部を業績連動報酬として支給しております。  
当該報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該報酬の額の算定方法は、後記「取締役等の報酬等の決定に関する方針の概要」のとおりです。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の短期的な業績を反映させるためであります。  
当該報酬のうち、2025年4月から6月に支給された報酬額4百万円は2024年3月期の業績指標を踏まえ、また2025年7月以降に支給された報酬額12百万円は2025年3月期の業績指標を踏まえ、それぞれ指名・報酬委員会で審議のうえ取締役会において決定しました。2024年3月期の主な業績指標の実績 (以下、連結) はキャピタルゲイン7,937百万円、投資損失引当金繰入額 (純額) △775百万円、経常利益8,822百万円、また2025年3月期はキャピタルゲイン12,703百万円、投資損失引当金繰入額 (純額) △283百万円、経常利益13,205百万円であり、これらを踏まえ2024年3月期の業績指標による評価は5段階のうち3番目 (基準額) 、2025年3月期の業績指標による評価は5段階のうち3番目 (基準額) としました。
2. 取締役 (監査等委員を除く。) に対して臨時報酬を業績連動報酬として支給しております。  
当該報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該報酬の額の算定方法は、後記「取締役等の報酬等の決定に関する方針の概要」のとおりです。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の短期的な業績に加え、中長期的に当社の業績と連動するファンドパフォーマンスを反映させるためであります。  
当事業年度にかかる当該報酬額は、当事業年度の業績指標を踏まえて指名・報酬委員会で審議のうえ取締役会において決定しました。当該業績指標の実績は、ファンドパフォーマンスの状況の指標としてのファンドリターン倍率は前事業年度比0.5%増、ファンド総額は前事業年度末比16,522百万円増、また単体の指標としての経常利益は前事業年度比7,245百万円減、基礎収支は前事業年度比197百万円減、含み益は前事業年度比245百万円増であり、これらを踏まえ役職ごとの当該報酬水準を前事業年度比5%減としました。
3. 基本報酬 (固定) の一部には、役員持株会加入促進加算金が含まれております。支給額は取締役 (監査等委員を除く。) に対して0百万円、取締役 (監査等委員) に対して2百万円 (うち社外取締役に対して2百万円) 、合計で3百万円です。

4. 取締役（監査等委員を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬を業績連動報酬及び非金銭報酬として支給しております。当該株式報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該報酬の額の算定方法ならびに非金銭報酬としての内容は、後記「取締役等の報酬等の決定に関する方針の概要」のとおりです。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との一層の価値共有を進めるためであります。

当事業年度にかかる当該報酬額は、業績指標である当社株価成長率とTOPIX（東証株価指数）成長率を踏まえて指名・報酬委員会で審議のうえ取締役会において決定しました。当該業績指標の実績は、前事業年度にかかる1株当たり配当金88円を加味した当社株価成長率は131.9%、TOPIX（東証株価指数）成長率は100.7%であり、これらに基づき基準額に対する支給割合を上限の125%としました。

なお、株式報酬としての譲渡制限付株式の交付状況は、事業報告「2.(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

5. 上記の報酬額には、ファンドの運用成果に対する関係者への配分のうち取締役（監査等委員を除く。）への支給分1百万円は含まれておりません。

### ● 取締役等の報酬等の決定に関する方針の概要

当社は、取締役、執行役員及びパートナー（以下「取締役等」といいます。）の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、独立社外取締役と取締役社長で構成する指名・報酬委員会を設置しています。その審議結果を踏まえ、取締役会において、「取締役等の報酬等の決定に関する方針」を決定しています。

#### （基本的な考え方）

- ・ 当社のパーパスである「挑戦への投資で、成長への循環をつくりだす」及びミッションである「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」の実現に向けた優秀な人材の確保・維持と動機付けに資する金額水準や設計であること。
- ・ 短期業績に加え、中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること。
- ・ 未上場企業への投資ファンドを運用する投資会社という特性を踏まえ、業務を執行する取締役等の報酬には当社ファンドの運用成果も反映させること。
- ・ ステークホルダーの信頼を得られるよう、透明性のある、公正かつ合理的な設計であり、透明性のある適切なプロセスで決定されること。
- ・ 短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みがあること。

#### （取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、指名・報酬委員会で審議した上で、取締役会で決定します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬は、基本報酬と臨時報酬により構成します。基本報酬の一部は経常利益などの当社業績と連動し、臨時報酬はさらにファンドパフォーマンスも勘案して金額を決定します。さらに、当社の中長期的な企業価値向上を図る観点から、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）には株式関連報酬を支給します。

これらの報酬の水準は、ボラティリティーが極めて高いベンチャー・バイアウト投資ファンドの投資運用会社として、運用資産額及び運用結果としての会社業績ならびに株主価値を反映させ、優秀な人材を確保するのにふさわしいものにします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は年額600百万円以内です。（2015年6月16日開催の第43回定時株主総会決議による。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名。）

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し株式関連報酬として譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭債権の総額は年額300百万円以内、譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年300,000株以内です。（2022年6月21日開催の第50回定時株主総会決議による。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は2名。）



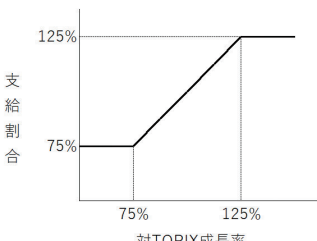
[金銭報酬の概要]

|            |                                                                                                                                                                                            |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本報酬（固定）   | 毎月支払う定額の金銭報酬であり、役職ごとの役割の大きさや責任範囲及び在職年数等により決定します。                                                                                                                                           |
| 基本報酬（業績連動） | 毎月支払う金銭報酬であり、短期業績を反映し、直前期の利益水準（キャピタルゲイン、投資損失引当金繰入額（純額）、経常利益など）及びその内容を過去の実績と比較したうえで、原則として年1回、取締役会において5段階評価で決定します。基本報酬のうち業績に連動する部分の標準的な割合は概ね20%であり、当該部分が上記5段階評価により±30%の範囲で変動します。             |
| 臨時報酬（業績連動） | 経常利益及び基礎収支（管理報酬から販管費を差し引いた額）のほか、含み益、中長期的な経営の重要指標であるファンドパフォーマンスの状況ならびにファンド総額を前年と比較し、役職ごとの報酬水準の対前年比増減率を取締役会で決定します。そのうえで、各取締役の支給額は、職責及び貢献度等も踏まえて取締役会で決定し、年1回支払います。著しく業績が悪化した場合等は支給しないこともあります。 |

[株式関連報酬の概要]

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である

取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式報酬を支給します。譲渡制限付株式報酬制度の概要は次のとおりです。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 譲渡制限付株式の付与 | <p>対象取締役の役位等に応じた基準額をもとに、付与に先立つ一定期間の当社株価成長率とTOPIX（東証株価指数）成長率との比較等も踏まえて当社の取締役会が決定する金額に相当する譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）を付与する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|            | <p><b>基準額に対する支給割合の考え方</b></p>  <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>株式報酬額 = 基準額 × 支給割合</p> <p>= 基準額 × 対TOPIX成長率</p> </div> <div> <p>対TOPIX成長率 = <math>\frac{(A + B) \div C}{D \div E}</math></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A 割当決議日の属する月の直前3か月の当社普通株式の終値平均値</li> <li>B 前事業年度に係る1株当たり配当金</li> <li>C 割当決議日の1年前の日の属する月の直前3か月の当社普通株式の終値平均値</li> <li>D 割当決議日の属する月の直前3か月のTOPIXの終値平均値</li> <li>E 割当決議日の1年前の日の属する月の直前3か月のTOPIXの終値平均値</li> </ul> </div> </div> |
|            | <p>なお、対象取締役に付与する本割当株式の数は、2022年6月21日開催の第50回定時株主総会で承認された株式数の上限である年300,000株以内とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

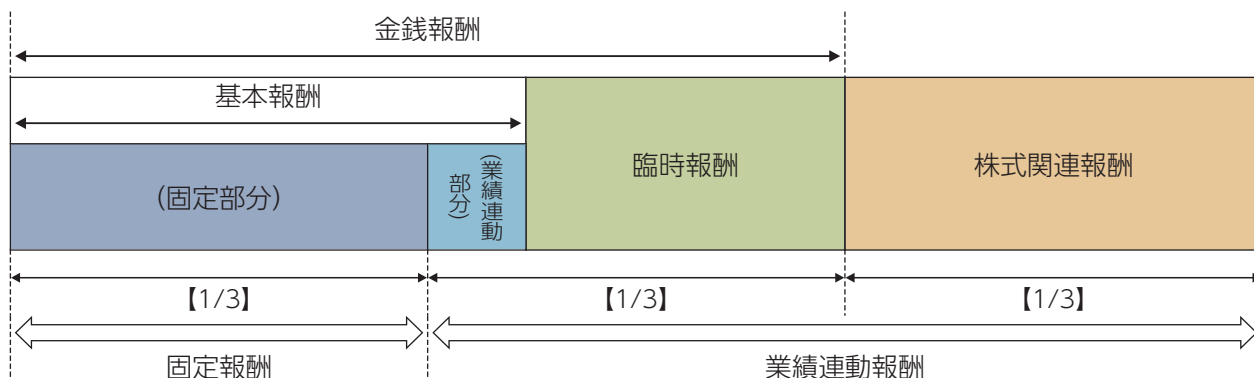
|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 譲渡制限期間  | <p>割当日から当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職するまで。</p> <p>ただし、当該退任または退職した直後の時点が、本割当株式の割当を受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 譲渡制限の解除 | <p>(1) 対象取締役が、当社の取締役会があらかじめ定める期間（以下「役務提供期間」という。）中、継続して、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①対象取締役が正当な事由により、役務提供期間が満了する前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職した場合、または、②対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な事由以外の事由により、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。</p> <p>(2) 譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。</p> |
| 無償取得事由  | <p>(1) 当社は、上記「譲渡制限の解除」の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。</p> <p>(2) 対象取締役が役務提供期間の満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他正当な事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。</p> <p>(3) 対象取締役が、譲渡制限期間中に法令、社内規程または譲渡制限付株式割当契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合その他の本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において保有する本割当株式の全部を当然に無償で取得する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

取締役の報酬総額のうち、金銭報酬の業績連動部分（基本報酬の業績連動部分及び臨時報酬の合計額）及び株式関連報酬が占める標準的な割合は、それぞれ概ね3分の1程度です。

なお、株式関連報酬の導入にあたっては、その導入前の金銭報酬の支給水準を見直して一部削減したうえ

で、上記の割合を目安として譲渡制限付株式報酬を支給しました。

この結果、取締役の報酬総額における固定報酬と業績連動報酬（金銭報酬の業績連動部分及び株式関連報酬）の割合は概ね「1：2」となりました。



(注) 【 】内の割合は概数です。

#### (監査等委員である取締役の報酬)

監査等委員である取締役の報酬限度額は年額300百万円以内です。（2015年6月16日開催の第43回定時株主総会決議による。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名。）

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

監査等委員である取締役の報酬は、業績連動部分がない基本報酬のみとし、臨時報酬及び株式関連報酬の支給はありません。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保します。

当社は、重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨を定款に規定せず、監査等委員である独立社外取締役を含めた取締役会で十分に議論を行った上で決定します。監査等委員である取締役の報酬水準は、こうした経営の重要な意思決定への関与や、業務執行の監督という職責を勘案して設定します。

#### (執行役員及びパートナーの報酬)

執行役員及びパートナーの報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬と同様に、指名・報酬委員会で審議した上で、取締役会で決定します。

執行役員及びパートナーの金銭報酬は、基本報酬と臨時報酬により構成します。金銭報酬のうち臨時報酬は当社業績及びファンドパフォーマンスを勘案し、貢献度等も踏まえて金額を決定します。

また、執行役員には株式関連報酬として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と同様の内容の譲渡制限付株式報酬を支給します。

● 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め審議を行い、その上で取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 社外役員に関する事項

● 取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                       | 取締役会<br>出席回数 | 監査等委員会<br>出席回数 |
|-----------------------|--------------|----------------|
| 取締役(常勤監査等委員)<br>田 村 茂 | 13回/13回      | 13回/13回        |
| 取締役(監査等委員)<br>梶 原 慶 枝 | 13回/13回      | 13回/13回        |
| 取締役(監査等委員)<br>村 岡 香奈子 | 13回/13回      | 13回/13回        |
| 取締役(監査等委員)<br>土 井 俊 範 | 9回/10回       | 9回/10回         |

(注) 取締役（監査等委員）土井俊範氏の取締役会及び監査等委員会への出席状況は、2025年6月17日開催の第53回定時株主総会において新たに選任され、就任した後のものであります。

● 主な活動状況

・取締役（常勤監査等委員）田村茂は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、経営者としての他社での豊富な経験と知見のもと、独立の立場から有用な意見を述べております。また、常勤の監査等委員として、投資委員会その他社内的重要な会議に出席するとともに、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬の審議において重要な役割を果たしております。さらに、当事業年度は、機関投資家との個別面談にも参加し、その内容を取締役会等にフィードバックしております。

・取締役（監査等委員）梶原慶枝は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、長年にわたる経理、経営企画業務の経験及び経営幹部としての他社での豊富な経験と知見のもと、独立の立場から当社の経営上の重要な意思決定や業務執行の監督において、有用な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、積極的に意見を述べております。

・取締役（監査等委員）村岡香奈子は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、企業法務分野、コーポレート・ガバナンスにおける高い見識や専門性のもと、独立の立場から、当社の経営上の重要な意思決定や業務執行の監督において、有用な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、積極的に意見を述べております。

・取締役（監査等委員）土井俊範は、2025年6月17日の就任後に開催された当事業年度の取締役会10回のうち9回に出席し、組織運営の豊富な経験とグローバルかつ高い識見のもと、独立の立場から、当社の経営上の重要な意思決定や業務執行の監督において、有用な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、積極的に意見を述べております。

#### ●重要な兼職先と当社との関係

・社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

## (4) 会計監査人の状況

### ①名称

EY新日本有限責任監査法人

### ②報酬等の額

|                                | 支払額 (百万円) |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 45        |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由  
監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性等を確認し検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し同意いたしました。

### ③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、必要があると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。

上記に加え、当社は、会計監査人との緊張感ある関係を維持する観点から、定期的にその見直しを検討いたします。

## (5) コーポレート・ガバナンスの体制

### ①基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、以下をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その充実に継続的に取り組んでおります。

- ・ステークホルダーとの関係を尊重すること
- ・意思決定の透明性・公正性を確保すること
- ・適正な監督体制を構築すること
- ・効率的でスピード感を持った業務運営体制を構築すること

### ②体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会及び監査等委員会が、重要な業務執行の決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行っております。詳細につきましては、次頁の「コーポレート・ガバナンス体制図」に記載のとおりです。

### ③取締役会の実効性評価

2025年度の実効性に関する評価結果の概要は以下のとおりです。

当社取締役会は実効性評価を年1回実施しております。当年度も全取締役を対象に、取締役会の構成、運営、役割、責務等の項目につき、質問票によるアンケート及びヒアリングを実施、これをもとに取締役会において、審議いたしました。その結果、2025年度の実効性について以下のとおり確認しました。

#### (取締役会の構成)

取締役会の監督機能の観点から、当社においては独立社外取締役が過半数を占めている状況は適切であるとともに、取締役の員数は当社の企業規模を勘案すると実質的な議論が可能な人数であります。一方で、さらなる取締役会の体制の強化の為には、引き続き社外取締役を過半数としたうえで、取締役会の構成について今後も検討余地があるとする意見もありました。また、議論の充実の為に必要な経験と専門性は充足され

ているものの、財務・会計の専門家を選任することについての意見がありました。

#### (取締役会の運営)

議論の質や活性化については、昨年と比べて、改善・進歩したとの回答が一定数ありました。社外取締役に対する情報提供については、事案ごとの情報整理のありかたや事前送付の時期に改善余地があるとの意見があり、今後の課題となりました。

#### (取締役会の役割、責務)

当社取締役会は2022年12月に公表した「企業価値向上の基本方針」（以下、「本基本方針」といいます。）のもと、取締役会は、議案の審議や業務執行状況の報告等で明らかになった課題や論点に係る議論を通じ、中長期目標に向かって体制を整備し、業務を推進していく為の監督を行ってまいりました。取締役会では、各取締役の多様な観点からの意見を踏まえ、活発に審議が行われており、当年度においても一定のテーマについて十分に議論が進んだと評価しています。一方で、取締役会の構成が変化する中、改めて当社が目指す方向性の議論を深めることについての意見がありました。

これらを踏まえ、前年度と比較し、取締役会の構成、運営、役割・責務等の各項目は、概ね同等であり、総じて取締役会の実効性は確保されていると評価しています。

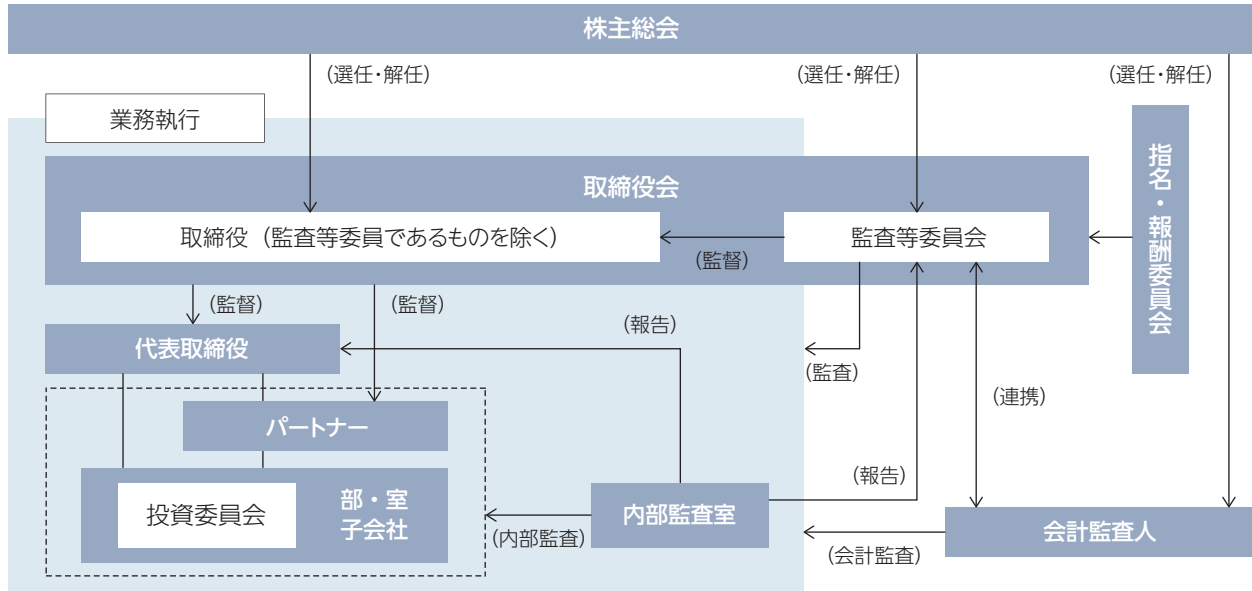
#### (今後の課題)

引き続き、本基本方針における中長期目標の進捗状況のモニタリングを取締役会において適切なタイミングで実施し、建設的な議論を行っていく必要があること、また、これらを踏まえて改めて中長期の視点で企業価値向上の為の様々な課題や審議すべき事項について議論を深めていく必要があることを確認しました。

今後も定期的な評価を実施し、さらなる取締役会の実効性の向上を図ってまいります。



## (コーポレート・ガバナンス体制図)



### 取締役会

独立社外取締役4名、社内取締役2名の計6名で構成され、過半数が独立社外取締役です。議長は取締役社長です。取締役会は、経営上の重要意思決定と取締役の職務の執行の監督を行っております。独立社外取締役は、客観的・中立的な立場より経営の監督を行っております。

### 監査等委員会

独立社外取締役4名で構成され、現在、委員長には常勤監査等委員が選定されています。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成を行っております。なお、社外取締役の独立性を保つため、当社は独自に「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、本基準を満たす独立社外取締役を選任しています。

### 指名・報酬委員会

独立社外取締役4名及び取締役社長で構成され、委員長は独立社外取締役である委員から選定します。役員の指名・報酬に係る透明性・客観性を高める観点から、取締役、執行役員、パートナー及び主要子会社の代表者の指名・報酬に係る重要な事項の決定にあたり、その内容をあらかじめ指名・報酬委員会にて審議します。取締役会は、その審議内容を踏まえたうえで当該指名・報酬について議論を行い、決定します。

### 投資委員会

投資案件の判断は、迅速な意思決定を行うため、取締役社長やパートナー等で構成される投資委員会にて行っております。投資委員会には、監査等委員である取締役も随時参加しています。

当社は、コーポレート・ガバナンスの具体的な取り組みをまとめた「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定し、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。

[https://www.jafco.co.jp/sustainability/corporate\\_governance/](https://www.jafco.co.jp/sustainability/corporate_governance/)

## (ご参考) 純投資目的以外の目的の投資株式（いわゆる政策保有株式）に関する事項

### ●保有方針

当社は、以下の場合を除き、純投資目的以外の目的として株式を新たに保有しません。

- (1) 業務上の協力関係の維持・強化に有用であると判断する場合
- (2) その財産的価値が当社の財務上有用と判断する場合

### ●保有の合理性を検証する方法

既存の純投資目的以外の目的の投資株式の保有の適否については、毎年6月の取締役会において定期的に検証します。上記保有方針に加え、保有に伴う中長期的なリターンとリスクを検討した結果、継続保有の合理性が乏しいと判断する場合は、可能な限り売却に努めます。

### ●個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄の保有の適否につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施した上で、毎年6月の取締役会において、上記の保有方針並びに保有の合理性を検証する方法に基づき、当社が運営するファンド持分の保有状況等、当社の事業推進及び中長期的な企業価値向上に寄与する可能性があるのかを総合的に判断し、検証しております。

### ●保有銘柄数及び貸借対照表計上額（2026年3月31日現在）

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式      | 8           | 285                    |
| 非上場株式以外の株式 | 3           | 640                    |

当事業年度において株式数が増加または減少した銘柄はありません。



●特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

| 銘柄                    | 当事業年度             | (ご参考)<br>前事業年度    | 保有目的、業務提携等の概要、<br>定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由                                  | 当社の株式の<br>保有の有無 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------|
|                       | 株式数（株）            | 株式数（株）            |                                                                             |                 |
|                       | 貸借対照表計上額<br>（百万円） | 貸借対照表計上額<br>（百万円） |                                                                             |                 |
| いちよし証券株式会社            | 300,000           | 300,000           | 保有目的：当社が運営するファンド持分の保有等、当社の事業推進目的のため。<br>定量的な保有効果：当社が運営するファンドへの出資金額及び受取配当金額。 | 無               |
|                       | 433               | 226               |                                                                             |                 |
| スルガ銀行株式会社             | 50,000            | 50,000            | 保有目的：当社が運営するファンド持分の保有等、当社の事業推進目的のため。<br>定量的な保有効果：当社が運営するファンドへの出資金額及び受取配当金額。 | 無               |
|                       | 99                | 67                |                                                                             |                 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 41,200            | 41,200            | 保有目的：当社が運営するファンド持分の保有等、当社の事業推進目的のため。<br>定量的な保有効果：当社が運営するファンドへの出資金額及び受取配当金額。 | 無               |
|                       | 107               | 82                |                                                                             |                 |

（注）特定投資株式とは、純投資目的以外の目的の投資株式のうち、非上場株式以外の株式をいいます。

●みなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## （ご参考）ガバナンスへの取り組み

ベンチャー・バイアウト投資というリスクの高い事業を営む当社にとって、経営のガバナンスを高め、公正で迅速な意思決定を行うことは非常に重要です。

当社はこれまで、経営の独立性、株主の皆様との価値共有、資本効率の向上と成長戦略の推進といったテーマで、毎年段階的にガバナンスの改善を進めてきました。今後も引き続きガバナンスの改善に取り組んでいきます。

|         |                                                                               |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 2016/3期 | ・ 監査等委員会設置会社へ移行                                                               |
| 2017/3期 | ・ 配当基本方針を開示<br>・ 独立社外取締役が1/3以上に                                               |
| 2018/3期 | ・ 野村グループ保有の当社株式を613億円で全株取得、株式持ち合いを解消<br>・ パートナーシップモデル導入                       |
| 2019/3期 | ・ 女性の取締役を1名選任                                                                 |
| 2020/3期 | ・ 独立社外取締役が過半数に<br>・ 指名・報酬委員会設置                                                |
| 2021/3期 | ・ 野村総合研究所(NRI)の株式を売却<br>・ 株主還元方針を開示し、その後2回にわたり合計500億円の自己株式を取得                 |
| 2022/3期 | ・ 指名・報酬委員会の審議を経て三好取締役が新社長に                                                    |
| 2023/3期 | ・ 譲渡制限付株式報酬を導入<br>・ NRI株式を売却し、売却代金を原資とする420億円の自己株式取得を公表<br>・ 「企業価値向上の基本方針」を公表 |
| 2024/3期 | ・ 女性の取締役を1名選任し、女性取締役の比率が1/3に<br>・ 「サステナビリティに関する基本方針」を策定                       |
| 2025/3期 | ・ 「ハラスメント防止に関する方針」を策定<br>・ 内部通報制度を拡充                                          |
| 2026/3期 | ・ 「人権方針」を策定<br>・ ESG投資方針を策定、PRIに署名                                            |

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 当 期     | (ご参考)<br>前 期 | 科 目           | 当 期     | (ご参考)<br>前 期 |
|----------|---------|--------------|---------------|---------|--------------|
| 資産の部     |         |              | 負債の部          |         |              |
| 流動資産     | 120,472 | 157,449      | 流動負債          | 1,679   | 4,812        |
| 現金及び預金   | 61,183  | 66,095       | 1年内返済予定の長期借入金 | 134     | 34           |
| 営業投資有価証券 | 64,562  | 103,123      | 未払金           | 582     | 542          |
| 投資損失引当金  | △8,940  | △13,090      | 未払法人税等        | 276     | 3,615        |
| 未収収益     | 76      | 191          | 預り金           | 42      | 37           |
| 未収入金     | 3,286   | 956          | 賞与引当金         | 193     | 211          |
| その他      | 302     | 173          | 役員臨時報酬引当金     | 55      | 61           |
| 固定資産     | 37,384  | 6,382        | その他           | 394     | 309          |
| 有形固定資産   | 94      | 115          | 固定負債          | 22,064  | 21,479       |
| 建物       | 76      | 89           | 転換社債型新株予約権    | 15,000  | 15,000       |
| 器具及び備品   | 18      | 25           | 付社債           |         |              |
| 無形固定資産   | 29      | 16           | 長期借入金         | 15      | 149          |
| ソフトウェア   | 29      | 16           | 繰延税金負債        | 6,673   | 5,952        |
| 投資その他の資産 | 37,260  | 6,250        | 退職給付引当金       | 333     | 335          |
| 投資有価証券   | 36,450  | 2,897        | その他           | 42      | 42           |
| 関係会社株式   | 38      | 2,731        | 負債合計          | 23,743  | 26,292       |
| その他      | 770     | 621          | 純資産の部         |         |              |
| 資産合計     | 157,856 | 163,832      | 株主資本          | 115,373 | 120,213      |
|          |         |              | 資本金           | 33,251  | 33,251       |
|          |         |              | 資本剰余金         | 32,806  | 32,806       |
|          |         |              | 資本準備金         | 32,806  | 32,806       |
|          |         |              | 利益剰余金         | 53,347  | 57,820       |
|          |         |              | 利益準備金         | 1,435   | 1,435        |
|          |         |              | その他利益剰余金      | 51,911  | 56,384       |
|          |         |              | 繰越利益剰余金       | 51,911  | 56,384       |
|          |         |              | 自己株式          | △4,031  | △3,664       |
|          |         |              | 評価・換算差額等      | 18,739  | 17,327       |
|          |         |              | その他有価証券評価差額金  | 18,739  | 17,327       |
|          |         |              | 純資産合計         | 134,113 | 137,540      |
|          |         |              | 負債・純資産合計      | 157,856 | 163,832      |

(注) 1. 貸借対照表での「前期」は2025年3月31日現在の状況です。  
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 当 期           | (ご 参 考)<br>前 期 |
|---------------------|---------------|----------------|
| <b>売上高</b>          | <b>21,619</b> | <b>28,192</b>  |
| 営業投資有価証券売上高         | 17,973        | 23,382         |
| 投資事業組合管理収入          | 3,639         | 4,791          |
| その他の売上高             | 7             | 18             |
| <b>売上原価</b>         | <b>11,041</b> | <b>12,344</b>  |
| 営業投資有価証券売上原価        | 9,934         | 10,840         |
| その他の原価              | 1,106         | 1,504          |
| <b>売上総利益</b>        | <b>10,578</b> | <b>15,847</b>  |
| 投資損失引当金繰入額(△戻入額)    | 751           | △311           |
| 部分純資産直入法に基づく営業      |               |                |
| 投資有価証券評価損(△戻入益)     | 177           | △2             |
| <b>差引売上総利益</b>      | <b>9,649</b>  | <b>16,162</b>  |
| <b>販売費及び一般管理費</b>   | <b>4,042</b>  | <b>4,095</b>   |
| <b>営業利益</b>         | <b>5,607</b>  | <b>12,066</b>  |
| <b>営業外収益</b>        | <b>2,663</b>  | <b>1,367</b>   |
| 預金利息                | 33            | 66             |
| 有価証券利息配当金           | 2,601         | 1,218          |
| 他社ファンド運用益           | —             | 34             |
| 雑収入                 | 28            | 47             |
| <b>営業外費用</b>        | <b>2,365</b>  | <b>283</b>     |
| 支払利息                | 10            | 1              |
| 為替差損                | 220           | 252            |
| 他社ファンド運用損           | 2,073         | —              |
| 雑損失                 | 59            | 29             |
| <b>経常利益</b>         | <b>5,905</b>  | <b>13,151</b>  |
| <b>特別利益</b>         | <b>2,493</b>  | <b>—</b>       |
| 子会社株式売却益            | 350           | —              |
| 投資有価証券売却益           | 2,143         | —              |
| <b>特別損失</b>         | <b>163</b>    | <b>—</b>       |
| 子会社株式売却損            | 163           | —              |
| <b>税引前当期純利益</b>     | <b>8,234</b>  | <b>13,151</b>  |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b> | <b>1,587</b>  | <b>3,732</b>   |
| <b>法人税等調整額</b>      | <b>70</b>     | <b>△213</b>    |
| <b>当期純利益</b>        | <b>6,576</b>  | <b>9,632</b>   |

- (注) 1. 損益計算書の「前期」は2024年4月1日から2025年3月31日までの状況です。  
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |         |       |                     |         |        |         |
|-----------------------------|---------|--------|---------|-------|---------------------|---------|--------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  |         | 利益剰余金 |                     |         | 自己株式   | 株主資本合計  |
|                             |         | 資本準備金  | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |         |
| 2025年4月1日 残高                | 33,251  | 32,806 | 32,806  | 1,435 | 56,384              | 57,820  | △3,664 | 120,213 |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |         |       |                     |         |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |        |         |       | △6,571              | △6,571  |        | △6,571  |
| 当 期 純 利 益                   |         |        |         |       | 6,576               | 6,576   |        | 6,576   |
| 自己株式の取得                     |         |        |         |       |                     |         | △4,999 | △4,999  |
| 自己株式の処分                     |         |        |         |       | △0                  | △0      | 155    | 154     |
| 自己株式の消却                     |         |        |         |       | △4,477              | △4,477  | 4,477  | －       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |        |         |       |                     |         |        |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －      | －       | －     | △4,472              | △4,472  | △367   | △4,840  |
| 2026年3月31日 残高               | 33,251  | 32,806 | 32,806  | 1,435 | 51,911              | 53,347  | △4,031 | 115,373 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|----------------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 2025年4月1日 残高                | 17,327           | 17,327         | 137,540 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |                | △6,571  |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                | 6,576   |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △4,999  |
| 自己株式の処分                     |                  |                | 154     |
| 自己株式の消却                     |                  |                | －       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 1,412            | 1,412          | 1,412   |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,412            | 1,412          | △3,427  |
| 2026年3月31日 残高               | 18,739           | 18,739         | 134,113 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

ジャフコ グループ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 竜 二  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 長 谷 川 敬  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャフコ グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見表明の基礎となる、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、計算書類等の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社は当該事業年度の期中において、これまでの連結決算から非連結（個別）決算に移行いたしました。子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

ジャフコ グループ株式会社 監査等委員会

|                      |         |   |
|----------------------|---------|---|
| 常勤監査等委員<br>(社外取締役)   | 田 村 茂   | ㊟ |
| 監 査 等 委 員<br>(社外取締役) | 梶 原 慶 枝 | ㊟ |
| 監 査 等 委 員<br>(社外取締役) | 村 岡 香奈子 | ㊟ |
| 監 査 等 委 員<br>(社外取締役) | 土 井 俊 範 | ㊟ |

以 上

# 株主メモ

|              |                                                                                                                            |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度         | 4月1日～翌年3月31日                                                                                                               |
| 期末配当金受領株主確定日 | 3月31日                                                                                                                      |
| 中間配当金受領株主確定日 | 9月30日                                                                                                                      |
| 定時株主総会       | 毎年6月                                                                                                                       |
| 株主名簿管理人      | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                              |
| 特別口座の口座管理機関  |                                                                                                                            |
| 同連絡先         | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>Tel 0120-232-711（通話料無料）                                              |
| 上場金融商品取引所    | 東京証券取引所                                                                                                                    |
| 公告の方法        | 電子公告により行います。<br>掲載URL：https://www.jafco.co.jp/ir/notification/<br>(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。) |

## 【ご注意】

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買増、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社などにお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。  
【手続き書類のご請求方法】  
○インターネットによるダウンロード  
https://www.tr.mufg.jp/daikou/
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 配当金のお支払いについて

当社は2026年5月12日開催の取締役会で、剰余金の配当（期末配当）をお支払いすることを決議いたしました。つきましては、2026年5月26日を支払開始日として、1株につき66.5円（税込み）の期末配当金をお支払いいたします。

ご選択いただいた配当金のお受け取り方式に応じ、ご指定の銀行もしくはお取引の証券会社の口座をご確認いただくか、または「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行もしくは郵便局の貯金窓口においてお受け取りください。

## 会社の概況（2026年3月31日現在）

### 会社の概況

|                      |                                             |
|----------------------|---------------------------------------------|
| 商号                   | ジャフコ グループ株式会社<br>(英文) JAFCO Group Co., Ltd. |
| 金融商品取引業者             | 関東財務局長（金商）第1693号                            |
| 加入協会／一般社団法人日本投資顧問業協会 | (2026年4月1日付で一般社団法人資産運用業協会へ名称変更)             |
|                      | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会                          |
| 設立年月日                | 1973年4月5日                                   |
| 資本金                  | 332億5,167万3,571円                            |
| 従業員数                 | 133名                                        |

### 拠 点

- 本社  
〒105-6324  
東京都港区虎ノ門1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー24階
- 西日本支社  
〒530-0011  
大阪市北区大深町6-38 グラングリーン大阪 北館 JAM BASE  
4階 JAM-STUDIO 407

## コーポレートサイト・ソーシャルメディアのご紹介

最新のニュースリリースや株主・投資家向け情報はコーポレートサイトをご覧ください。

コーポレートサイトは2025年10月に全面リニューアルを行い、当社にご関心をお持ちの皆様に情報をわかりやすくお届けするとともに、当社のパーパス「挑戦への投資で、成長への循環をつくりだす」をはじめとした価値観や想いを発信しています。

### コーポレートサイト

<https://www.jafco.co.jp/>



### 統合報告書

<https://www.jafco.co.jp/ir/integrated-report/>



### 採用専用サイト

<https://www.jafco.co.jp/recruit/>



### 公式オウンドメディア (& JAFCO POST)

<https://www.jafco.co.jp/andjafco-post/>

### 公式YouTubeチャンネル

[https://www.youtube.com/@JAFCO\\_PR](https://www.youtube.com/@JAFCO_PR)

### 公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/JAFCO.PR>

### 公式Xアカウント

[https://x.com/JAFCO\\_PR](https://x.com/JAFCO_PR)

# 野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール 日本橋室町野村ビル(YUITO)

東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 TEL:03-3277-0888(代表)



日本橋室町野村ビル(YUITO)  
野村コンファレンスプラザ日本橋

## 交通のご案内

東京メトロ **銀座線** **半蔵門線**

三越前駅 ..... **A9出口(直結)**

JR総武本線  
新日本橋駅 ..... **A9出口(直結)**  
(駅地下道よりお越しいただけます。)

JR各線  
神田駅 ..... 南口(徒歩7分)

## お願い

駐車場の用意はいたしておりませんので  
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう  
お願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jafco.co.jp/ir/meeting/>)にてお知らせいたします。当日ご来場いただく場合は、事前にご確認くださいようお願いいたします。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。